

令和 8 年 第 1 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 8 年 2 月 27 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 8 年 3 月 16 日 午前 9 時 30 分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和 8 年 3 月 16 日 午後 4 時 32 分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	太 田 政 信	出	9 番	山 口 虎太郎	出
	2 番	團 隆 則	出	10 番	宮 崎 良 平	出
	3 番	水 山 洋 輔	出	11 番	川 内 聖 二	出
	4 番	大 串 友 則	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	古 川 英 子	出	13 番	辻 浩 一	出
	6 番	阿 部 愛 子	出	14 番	芦 塚 典 子	出
	7 番	諸 上 栄 大	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	諸 井 義 人	出	16 番	田 中 政 司	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	山 口 卓 也	市 民 課 長	
	副 市 長	早 瀬 宏 範	健康づくり課長	
	教 育 長	杉 崎 士 郎	統 括 保 健 師	
	行政経営部長	永 江 松 吾	子育て未来課長	山 口 貴 行
	総合戦略推進部長	小野原 博	福 祉 課 長	馬 郡 裕 美
	市民福祉部長	小 池 和 彦	農業政策課長	中 村 忠太郎
	産業振興部長	井 上 章	茶業振興課長	
	建 設 部 長 兼 建 設 課 長	馬 場 敏 和	観光商工課長	志 田 文 彦
	教 育 部 長	筒 井 八重美	農林整備課長	松 尾 憲 造
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長	馬 場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津 山 光 朗	環境下水道課長	森 尚 広
	財 政 課 長		教育総務課長	森 永 智 子
	税 務 課 長	三 根 伸 二	学校教育課長	中 原 奈 美
	企画政策課長		会計管理者兼 会 計 課 長	
	企画政策課参事		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長	松 尾 良 孝	農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
本 会 議 に 職 務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議会事務局長	太 田 長 寿		

令和8年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和8年3月16日（月）

本会議第5日目

午前9時30分開議

日程第1 議案第24号 建設工事請負契約の締結について

日程第2 発議第3号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第3 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	辻 浩 一	1. 新幹線フル規格整備について 2. 温泉源泉の保護について 3. 市立学校の将来について 4. 外国人の土地取得について 5. 外国人労働者について
2	川 内 聖 二	1. 市長のマニフェストについて 2. 市内の道路について 3. 西九州新幹線について
3	古 川 英 子	1. 交差点における雑草の処理について 2. 戦後100周年に向けて
4	太 田 政 信	1. 有害鳥獣対策について 2. 消防団について 3. 市民の働き方について 4. うれしか一どについて
5	大 串 友 則	1. 市政運営について 2. 吉田中学校の合併に対する陳情について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から議案第24号 建設工事請負契約の締結についてが追加議案として提出されました。

また、議会運営委員長から発議第3号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例についてが提出をされ、これにより議会運営委員会が開催され、いずれも上程することが決定されました。

日程第1．議案第24号 建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

皆様おはようございます。本日、本定例会に追加上程をお願いいたしました議案について御説明を申し上げます。

今回の追加提案につきましては、議会の議決を要する案件1件をお願いするものでございます。

議案第24号 建設工事請負契約について御説明申し上げます。

大草野小学校長寿命化改修の建設工事について、請負契約の締結を行うに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、契約額は3億7,327万8,400円となります。詳細につきましては、追加議案資料と併せて御覧ください。

以上、簡単ではございますが、このたびの追加議案の概要説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

○議長（田中政司君）

次に、日程第2．発議第3号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。提出者、川内聖二議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（川内聖二君）

皆さんおはようございます。それでは、発議第3号の提案理由の御説明をいたします。

発議第3号

嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和8年3月16日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会議会運営委員会
委員長 川内 聖二

提案理由といたしましては、嬉野市部設置条例の一部を改正する条例の施行に伴い、所要の改正が必要であるためでございます。

以上、提案いたします。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第24号及び発議第3号の2件につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第24号及び発議第3号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第3．一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議席番号13番、辻浩一議員の発言を許可します。辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。議席番号13番、辻浩一でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を続けさせていただきたいと思えます。本日は傍聴いただきまして誠にありがとうございます。最後までよろしくお願い申し上げます。

今回、5回目の議場に送っていただきました有権者の皆様方に心より感謝申し上げまして、この任期中、真摯に議員活動を続けさせていただくことをお約束申し上げたいと思えます。4年ぶりの一般質問でございまして、一番最初登壇したときの声が震え、足が震えたことをしっかり思い出しながら、真摯に一般質問を続けさせていただきたいと思えます。

嬉野市議会議員でございますので、嬉野市政に資することを質問するのが常道だというふうに思っておりますけれども、ただ、国政の問題でも非常に疑問に思ったり、我々市民、国民がもうちょっと気をつけなきゃなんなというような部分もありますので、それを織り交ぜながら今後質問させていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

それでは、今回の質問なんですが、まずは九州新幹線西九州ルート of 早期整備の必要性について、市長の所感を伺いたいというふうに思えます。

あとは質問席で行いたいと思えます。

○議長（田中政司君）

辻議員、これは1番だけいいですか。

○13番（辻 浩一君） 続

1番の1番。

○議長（田中政司君）

1番の1番だけ。

○13番（辻 浩一君）続

はい。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、辻浩一議員の質問にお答えをさせていただきます。私も初心を忘れず、真摯に答弁をさせていただきたいと考えております。

まず、新幹線フル規格早期整備の必要性についてということで、新幹線のフル規格が現状、武雄温泉駅で対面乗換えとなっておりますが、フル規格が実現されましたら嬉野市から福岡、また本州、関西とか関東に新幹線で乗換えなしで直接行くことができますので、利便性の向上が飛躍的に実現されるというふうに思っております。そのことは観光地でもございます嬉野市にとって、観光客の誘客、また、定住人口の増加に今まで以上に効果が期待できるんじゃないかなと思っております。

そういったところで、新幹線効果の最大化を果たす新幹線フル規格の整備に関しましては、嬉野市にとって重要なことだというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

まずは、市長の御就任おめでとうございます。共に嬉野市政の発展のために有意義な議論ができればというふうに思っております。その中で、言葉が行き過ぎたり、あるいは数字を間違ったりすれば、議長並びに議会運営委員会の指示を素直に受け止めて正常な議会運営に努めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今お答えいただいたんですが、前任期中において、嬉野市議会としましてはフル規格の早期整備についての意見書を県に提出いたしました。そのときは全会一致というふうなことで、市長もそのときのメンバーでございます。そのときの気持ちを改めてどういったことなのかということを、重なる部分があるかと思いますが、お答えいただければと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

当時と変わらずフル規格の要望というところで、先ほど申し上げましたとおり、新幹線効果の最大化を図っていく、それは嬉野市にとってとても重要なことだと認識をしておりますので、引き続き新幹線の整備に関しまして私も一生懸命取り組んでいきたいというふうに考

えておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

それで、今回、嬉野市で新幹線の開業があったということで、新型コロナウイルス前までは150万人の客数だったのが、新型コロナウイルス後というか、新幹線が開業して250万人まで増えたというふうなことは、一概に新幹線の開業だけじゃなくて、嬉野市のシティプロモーション、あるいは宿泊施設の高機能化の努力、それと、新型コロナウイルスで抑制された気持ちが爆発したというふうなことも合わさってだろうと思いますけれども、新幹線の開業効果も絶大なるものだったと私は考えておるんですけれども、そこら辺も含めて市長の見解はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

私も同感でございます。コロナ禍の収束に向かっていたこともございますし、新幹線開業から観光客数も年々増加をしているところでございます。新幹線開業に合わせた旅館等のリニューアルオープン等もございました。また、新しい宿泊施設の開業等ございました。そういった増加の要因、様々ありますが、新幹線開業の効果も一つ大きなものであったというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

ありがとうございます。新幹線の整備については、県内はまだまだ同じ方向を向いていないというふうなところがあるんですけれども、確かに、実際に開業してみれば効果は絶大なるものだとは私は思っております。

そういった意味で、鳥栖までのフル規格を整備し、それに併せて道路整備ですよね。この道路整備をしていけば、佐賀県内、あるいは西九州全体の活性化には必ずつながるものだというふうに私は思っております。そこら辺の見解については市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

新幹線の整備と併せて道路網の整備ということですが、まちづくりの発展に関しま

しては交通網の整備が密接に関わっているというふうに感じております。今、県内でも高規格道路網の整備をされておりますので、そういった整備にしっかりと嬉野市も関わりながら、新幹線の広域交通網のアクセス向上を嬉野市として図っていきたいと考えております。

議員おっしゃいますとおり、新幹線と道路網の整備を同時にしっかりと進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

実際はそういった効果があるんだということで我々は推し進めているわけなんですけれども、これは我々嬉野市だけじゃなくて、長崎県、あるいは国も推進をしているわけなんですよね。そこで県側の考え方が若干違うというところなんですけれども、今までずっと話をしてくれば、まずは財源ゼロでも要らないというふうな話から始まり、そして、次に来るのがルートの問題だったりとか、いろんなことでゴールポストが動いているような気がします。

そういったことで、いろんなことで条件が変わってくるんですけれども、私は一番最初から言っていたのが、県のほうが博多までの時短効果がないというふうな言われ方をしたんですけれども、我々が最初から言っていたのは、乗換えなしで行けるのが一番いいんだということで、（資料を示す）これは小さいので見えないと思いますけれども、この名刺に私は書いているんですが、「フルで関西まで」というふうなことで、何年もこのデザインで頑張っております。

これは私たちの想像で言っていたことなんですけれども、実際の話といたしまして、広島に出張したときに、たまたま目の不自由な方と話をする機会がありました。嬉野から来たという話をしたら、今回開業するよねという話になりまして、私は目が悪いけれども、高速道路が延伸したり、あるいは鉄路が延びたりしたら必ず行くんですよ、でもね、今回の西九州ルートは乗換えを2回しなきゃいけないんでしょうというふうな話がありました。私たちが想像していたことと同じようなことのお答えがあったわけですよ。

そういった意味では、全線フル規格で整備をし、関西までつながるということは非常に大事なことだというふうに思うんですけれども、市長の見解はいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

繰り返しになりますけれども、同様に私としてもフル規格の整備が嬉野市にとって、新幹線効果の最大化、また誘客、そういった点で非常に効果があると認識しておりますので、引き続き要望を行っていきたいというふうに思っております。

昨年12月、西九州新幹線沿線5市の要望書がございますが、これに準じて全線フル規格の整備、また、佐賀県と沿線自治体の財政負担のあり方や並行在来線、また、想定される課題の解決に向けた具体的な方策を示すこと、3つ目に、環境影響評価に着手すること、そして4つ目に、官民が行う取組に支援拡充を行うことと、この沿線5市の要望を引き続き国にも要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

今回の市長選のマニフェストの中に企業誘致というふうな部分も入っていたかなと思うんですけども、これは副市長にお尋ねするんですけども、企業誘致に対して、フル規格の整備がされるかされないか、このことについても企業誘致のセールスに影響があったんではないかなというふうに思うんですが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほど新幹線が開業して観光客が増えた。そういった中で、市内の旅館の投資も増えたというような答弁があったかと思います。そういった意味では、やはり高速鉄道網がつながることによって企業も立地しやすくなるんだろうなというふうにも思いますし、また先日、鹿児島ルートの方で新幹線を使って、どこかの引っ越し業者と一緒に引っ越しのチャレンジをしたというような、そういう報道等もあってございました。

そういうもろもろを考えれば、今後、嬉野市が事業展開をしていく嬉野の名産でありますお茶であったりとか、また農産物等々についても、そういった意味では非常に関西圏も近くなっていくということも考えられますので、フル規格ということ自体が嬉野市にとっても一つの大事なアイテムなんじゃないのかなと。企業誘致を推進するに当たっても、一つの大きなアイテムになっていくのではないのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

新幹線の駅がある市として、今メリットばかり言ってきておりますけれども、旧来の沿線自治体の皆様方に言わせれば、利便性の低下について今言われておりますけれども、それを含めた交渉というのが今、県に求められていることじゃないかなというふうに思うんですけ

れども、とにかくずっと発言の変遷を聞いておりまして、私たちはいかに県民の皆様方にフル規格の必要性を訴えてきたかと。ずっと訴えてきたんですよ。そういった中で、世論調査の中でやっと過半数を超えるぐらいまでの理解が進んできたんですけれども、それだけではない何かがあるというふうなことが言われておりますので、私は正直言うて、今この一番大事な時期の政治家として、これがもし開通できなかったり、かなり遅れたりしたら、後世の人間に何と言われるのかなというふうなことで今一生懸命やっておるわけなんです。

そういった意味で、そのことについても明確に、何でできないんだということを、県にパイプをお持ちだと思いますので、そこら辺について、今後も質問してまいりますので、理解ができるようなお答えを聞いていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

新幹線の開業とフル規格整備に関しましては、先ほども申し上げましたとおり、まちづくりの広域化、今後、人口減少という中におきまして、交流人口というものが必要になってきます。また、定住人口の増加とか、そういったいろいろな面で効果が期待できます。

県との連携ということでございますが、まずは情報交流をしっかりとしながら、知事もいろんなところで、国政課題の一つとして原子力発電の問題であったり、オスプレイの配備計画であったり、そういった中の一つに、しっかりと新幹線も国政課題の一つというふうな捉え方をさせていただいております。

発言の内容を分析しますと、沿線自治体の方とか、いろいろ難しい方程式を解決しなければいけないというふうな発言をされております。ただ、しっかりとバッテリーボックスに立っていると、新幹線の課題に関してしっかりと向き合っていらっしゃるというのは実感しておりますので、引き続き、嬉野市としての効果がこれだけあったというところをお伝えしながら、整備することが佐賀県にとっていいことだというふうなところはしっかりとお伝えさせていただければなと思っております。

皆様のこれまでの活動におきまして県内の皆様の理解が進んだというところは最大のことだと思いますので、そういったところも踏まえながら、私も近隣の市町と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

ありがとうございます。とにかくこれは嬉野市の将来にとって大事なことで、しっ

かりよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、源泉の問題について質問をいたしたいと思ひます。

市内の宿泊業について、宿泊者の増加に伴ひまして水位の低下というのが昨年、一昨年見られたわけなんですけれども、現在、嬉野市として取り組んでおられる対策はどういうものがあるのかということをお尋ね申し上げます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

源泉の水位の低下に関する御質問でございます。

源泉の水位の低下を防ぐためには、源泉のくみ上げ量、揚湯量を抑えること、コントロールすることが重要だというふうに考えております。そのためにも、まず源泉の状況を把握することが必要であることから、定期的に源泉所有者会議を開催するなどし、関係者間で源泉状況の共有を図っているところでございます。

その上で、各所有者におかれまして揚湯量を抑える取組を行っていただいている状況でございます。今現在、源泉所有者内でのルールについて協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

私の記憶の中では、この源泉所有者会議ができたのは、高速道路の嬉野インターができてバブルが始まり、お客様が非常に増えて、そのときもかなり水位が低下したというふうなことで、これはいかんということで、源泉所有者の方が自らつくられた組織だと思っております。その後は景気低迷によってお客様の数が減って水位が上昇してきたものだから、集中管理という話もあったんですけども、なかなかそれが進まずに、今、水位のモニタリングというふうな形になっております。

今回の対策についても、源泉所有者会議の皆様方の御協力によりまして節湯していただいて、何とか水位を保っておるというふうな状況であります。別府だとか熱海だとか水量が多いところだったらそんな心配もしなくていいんでしょうけれども、嬉野にとってお客様が来ていただくことは本当にありがたいことなんです、それによって嬉野市の宝が危惧されるというふうな状況がこのままだったらずっと続いていくと思うんですけども、そこら辺についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

限りある資源、源泉を守っていくということで、嬉野市の観光の生命線でもございます。それを守っていくための方策の一つとしては、湯湯量の節湯、それに加えて、やはり老朽配湯管の整備といったところも一つの大きな課題なんじゃないかなと思っております。これまで少しずつ配管の補修をされましたところ、それが湯湯量の抑制につながっているというふうなデータもございますので、引き続き配管の整備に関しても必要な対策が求められるんじゃないかなと認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

そこで、今回、先ほど話しましたように、ここ二、三年のところでお客様が増えて水位が低下したということで、前任期の最終のところ源泉の譲渡という話が出てきました。尾ひれはひれがついて金額まで先走ったような状況になっているんですけども、その辺の現状について、副市長、お話しできるところまで結構ですので、現状についてお話しいただければと思います。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、昨年末に、今、議員御発言のように、配湯会社さんのほうからうちのほうへ譲りたいという申出があったところまででございまして、その後にいろんな情報と申しましょうか、交渉しているというような状況にはまだ至ってございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

源泉所有者会議の皆様方の御協力で何とか維持しているというふうな状況なんですけれども、根本原因の一つとして、配湯管の老朽化によって漏湯が続いているというふうなことも一つの大きな要因だと思います。前議会の中で、そこら辺はしっかり把握しようということで、執行部のほうから配湯管の調査についての予算が出ました。そのときには個人の資産にそんなに予算を配分するべきではないという話もありましたけれども、漏水が始まったら早く修理をなさいというような、何ともしやばい話もあったわけなんですけど、もしこれが今回の譲渡の話の中で行政として源泉を取得することができるならば、そういったことの不

安というのは一掃されるところが出てくるんじゃないかというふうに思いますけど、行政で源泉を取得するということについて、市長のお考えはいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

揚湯量のコントロールという点におきまして、市が所有し管理するということは一つの対策、安定した方法の一つではないかなというふうに考えております。同時に、事業実施の様々なリスクも考えられますので、配管の定期的な更新、長期的な視点も持って、慎重に今後検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

当初の温泉源の集中管理というのは、市が取得をし、配管もしっかりやり直すときは合併特例債を使ってするというふうな話もあったんですが、それがずっと流れ流れて、結局合併特例債もなくなってしまったという状況の中で、基本的に民々の商業の話ですので、行政がどこまで立ち入れるかということとは分からないところがあるんですけども、今回、市に譲渡の話があったというのは、いいきっかけというか、チャンスではないかというふうに私は思っております。

だから、私はある程度、少々無理をしてでも源泉を所有して、嬉野市全体の温泉源の水位のバランスを保つためにはこれは重要なことだというふうに私は思うんですけども、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

嬉野市の観光の生命線の源泉を守る一つの大きな手段として、市が管理するということがつながるんじゃないかなと私も考えております。しっかりと内容を精査しながら、現所有者の方との協議を進めていきたいというふうに考えております。

これが本当に源泉が枯渇すると、嬉野市観光業のみならず、いろんな事業に波及してきます。嬉野市のブランド力の低下とかにもつながってくると思いますので、しっかりと嬉野市として対応でき得る限り努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

先ほども申し上げましたように、非常にいいきっかけだということで前向きに捉えていただいて、前向きな対応をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

少子化によって生徒数、児童数が減少しておりますけれども、これからの学校の将来像をどうするのか、次のことを伺いたいと思います。

学校とコミュニティの関係をどう考えるのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校とコミュニティの関係についてお尋ねでございますけれども、私ども教育委員会では平成19年度から学校運営協議会を各中学校ベースで入れ始めて、現在は全小・中学校、コミュニティ・スクールを導入しております、その結果、いろいろなプラス面——マイナス面はほとんどありませんけれども、プラス面が多く出てきております。

具体的に申し上げますと、まず、地域コミュニティの方の活性化にもお役に立っているのではないかと考えております。例えば、地域の集合する集まり場所、集いの場所といいたいでしょうか、そういう場所になっているように思います。また、学校にとりましては、人事によって新しい先生方が入ってみえます。そうしたときに、地域コミュニティの方が様々な資源を持っていっぱいいますので、この時期にはこういうことを相互でやっていたよというような話も出たりして、地域の方との交流が非常に深まっているような感じがいたしております。

そういった意味では、学校とコミュニティとの関係というのは切っても切れない。どちらかということ、これからも関係を深くして、子どもたちを共に育てていく関係にあるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

今、全国的に少子化であり、田舎におきましてはますます子どもたちが減っているということなんですけれども、全国平均ですれば、佐賀県では子どもの数が1人の家庭は若干多いのかなというふうに思っています。その子どもたちが嬉野で学び、そして、外に出ていって帰ってこないということが減少につながっている一因じゃないかなとも思うんですけれども、こういう中で生活をし、原風景を体験し、嬉野に帰ってこようという気持ちになるのは、やっぱり地元での学びがあるからかなというふうに私は思っています。

就職場所がないというふうなことも一つはあるんでしょうけれども、都会に一回出てみて、やっぱり田舎がいいなと思って帰ってこれるように、地元でしっかりと原体験をさせるというのは非常に必要だと思いますし、もう一つ先を言えば、都会に出て学力をつけ、技術を学び、そして嬉野で起業しようという子どもたちが増えてくれればいいなというふうに思います。そういった意味では、地元の中での学校教育は非常に必要だと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、辻議員が御指摘をいただきましたように、人間づくりは義務教育を通してやって、そして、一時出ても将来的には嬉野に戻ってきて、おっしゃるような企業あたりを立ち上げていただくということでいけば、最も理想とするところではないかと思います。

そういった意味で、各小・中学校ではそれぞれ地域のコミュニティの力を借りながら今推進をしている状況でございますので、そういったところも各学校の校長は認識をしている状態でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

昔みたいな企業誘致、大きな工場を持ってきて多くの人を雇うというような時代ではないというふうに私は思っております。1人の企業家が1人雇って、それが100件戻ってくれば100人の雇用ができるというふうな思いでございます。一人でも多くの子どもたちが地元に戻って起業していただければなという思いでございます。そこら辺は理想でございます。

次に、昨年に関わらず話が盛り上がったところなんですけれども、吉田中学校の入学生が今回少ないというふうなことで、今後、子どもが減る学校について、嬉野市立の小・中学校の統廃合について市長はどういうふうにお考えになっているのか、お尋ねを申し上げます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

昨年、議会に陳情がございました。そういったところでの答弁になります。

統廃合に関しまして、児童・生徒数の推移と学校施設の老朽化対応の両面から慎重に検討すべき課題というふうに認識をしております。話を聞いておりますと、中学校は同級生の数が減って部活動ができないとか、人間関係が小学校の頃から変わらず、また、高校生になったときの高校生ギャップといいますか、たくさんの方が一気にそこにいきなり入ったことに

対する不慣れな状況で高校生活がままならない状況であったり、また、吉田中学校ではなく嬉野中学校に進学を最初から考えることによって、例えば、保護者の方が家を構える場所を最初から嬉野地区に構えられたりと、吉田地区の過疎化に拍車をかけているような状況ではないのかなというふうに感じたところでございます。

そういった状況でございます。今後、人口減少の状況等を見ながら、また保護者の方の意見を踏まえながら、しっかりと検討が必要なことだと思います。吉田中学校から嬉野中学校に行かれる場合は通学をどうするかといった課題もございますので、同時に検討が必要ではないのかなというふうに感じているところでございます。

いずれにしても、私が一番大事にしているのは、児童・生徒のためのことを一番考えていきたいと思っております。教育環境であったり、ふるさとを思う気持ちを持つ、そして、将来もしっかり羽ばたいていけるような状況を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

今の保護者の方の考えがあるので私もどうこう言えないんですけども、私はなるべく地元に残したいということで以前からずっと教育長と話をしながら、いろんな対策を取っていただいたわけなんです。まず、中1ギャップをなくすために、小中連携ができるように渡り廊下を造っていただいたりとか、いろんな先進的な取組をしていただいているんだけど、それ以上に子どもたちの数が減って、今回のところはいわゆるクラブ活動の面もかなり大きいのかなというふうに思うんですが、ただ、生徒が少なくなっても、逆に言えば、大野原小・中学校なんかはいろんな形で特色ある教育をして、外から来ていただくというふうな状況もありますけれども、そこら辺について教育長はいかがお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、ある小学校から中学校に上がる子どもさんの動きについての話題があっているわけですが、小学校の場合は、今動いているのは今度卒業された学年のみであります、状況はですね。あとの学年はそういう動きは今のところあっておりません。子どもたちが通学する学校は、住所があるところの学校に行きなさいということで国が指定をしておりますので、そういった意味で動いていращやる向きがありますので、吉田小・中学校については今後も今の数は横ばいか、あるいは若干減っていく傾向はあるわけですね。

したがって、今後、来年度あたりは、大野原小・中学校の話をされましたけれども、吉田にも特色ある、質の高い教育をとということで今準備をしているところであります。人事関係

もありますので、6月議会あたりにはある程度具体的な話はできると思いますけれども、吉田小・中の連携をベースにしたところの教育を出して行って、そして、地域に残りながらいろんな勉強をしていただくということあたりを立案して、教育委員会のほうでも教育委員さん方と相談しながら、あるいは地域の方に御協力いただきながら、検討して施策を打ち出していきたいというふうに考えております。

そういった意味では、大野原に成功例がございますので、吉田においても質の高い教育というようなことで考えているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

これは正確な情報をつかんでいるわけじゃないんですけれども、今回、6年生がほとんど嬉野中学校に行って、2名は吉田中学校に残るというふうな——3名残るですか。そういった場合はどういうふうな形になるか、ちょっとお尋ね申し上げたいんですが。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今のところは、今年10名の小学校6年生がいるんですが、7名ですかね、住所を嬉野中のほうに移動させていらっしゃいます。したがって、教育委員会で受け付ける際は、住所があるところに行くということです。教育委員会では苦情というんでしょうか、なぜ行きますかとかいう話ができないわけですね。市民課が受付をしていただくと私のところに自動的に来るわけですので、どこどこ学校にということですから。

ですから、そこら辺についてはやはり、実際に本当にその場所に住んでいただいているのか、学校現場でも今後チェックをしたいと思いますし、例えば、嬉野の住所にいらっしゃって来ていらっしゃる場合は、登下校の事故等についても安全委員会の補償あたりの問題も関わってまいりますので、そういったところについてはやはりチェックをする必要が、確認をしておく必要があるのかなと思っております。

そういった意味で、今の6年生については若干そういう動きがございますけれども、ほかの学年については、学校長からの情報等を聞きますと、移動等はあっていない状況でございますので、以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

ということは、今回、新中学生になるのが3名残るというふうなことで、2年、3年と新

中学生3名、その下がまだ状況的に把握できていないから、中学校の形式としてはそのまま残るということで認識してよろしいですね。

そういった中で、今話にもありましたように、だんだん減少してきて、いずれは大野原小・中学校みたいに校舎を1つに統合するというふうな案もできるんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺について市長並びに教育長はどういうふうにお考えなのか、お尋ねを申し上げます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

具体的な方向性というものがまだ定まっていない状況の中で、校舎のことということで、回答がなかなか難しいわけでございますけれども、いろいろな選択肢の中で、1つ校舎が空くとすれば、その校舎の利活用というところは当然図っていかねばいけないのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

仮に小中一貫ということであったり、あるいは中学校だけ別の中学校にというケース、2つのケースが想定されると思いますけれども、そうした場合にはやはり後の利活用、例えば吉田中学校が話題に出ておりますが、吉田中学校あたりはまだしっかりしております。したがって、後の利活用については首長部局と十分検討しながら活用していかなくちゃいけないと思いますし、例えば、現に申し上げますと、学童あたりを中学校のほうに動いてもらったりとか、公民館機能を入れたりとか、そういった方法も一つの方法なのかなと思っております。そうすることによって、中学校のほうに公民館機能が入ってきますと、渡り廊下がありますので小学校、中学校との連携も生まれますし、一貫にした場合はそういうことも考えられます。それから、中学校だけ別の学校に持ってくるというケースになれば、問題としては吉田から来られる生徒さんの通学関係をどうするのか、いわゆるバス通をするのか、あるいはスクールバスあたりを導入するのか、そういったこともありますので、吉田中学校の後の利活用の問題と子どもたちの通学の問題、そういったことも総合的に考えていって、首長部局と相談しながら検討していく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、先ほど言いましたように、当分の間はまだ今の体制はしばらく続く状況でございますので、そういう維持でしていくということが現在の考え方であります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

今集中的に吉田中学校の話をしたんですけれども、ほかの小学校、中学校のあり方について市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

学校のほかのところに関しましては、今のところ特段、例えば統合とかは考えておりませんで、地域と学校のつながりが重要でございますので、そういった議論は慎重にしていきたいと思っております。

その中で、一つ吉田に関しましては、保護者の方の陳情という形で出てきておりますので、今後そういった議論といいますか、保護者の方、また地域の方との協議が必要になってくるんじゃないかなというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

また吉田のところに戻るんですけれども、今、教育長のほうから話がありましたように、中学校の後の利活用についてでございます。

以前からこういった話をしておったんですけれども、吉田公民館の大広間が3階にあるというふうなことで、最近とみに多く意見が出るのは、高齢者が増えて、3階まで上がって会議に行きたくない、何とかでけんね、エレベーターをつけてくれんねというふうなこと。ずっと私もエレベーターの話はしてきたんですけれども、構造的に無理だということもありますし、あと、公民館の耐用年数もありまして、そこら辺を考えれば、中学校の利活用というのが一番ベストじゃないかなと私は思っているんですよ。1階に公民館とコミュニティセンターの機能を持って、結構広いですから大広間ぐらいはできる、1階を全部使えばできると思うんですよ。そしてあと、2階、3階については、以前教育長とお話をしておったんですが、富士町にありますような合宿所ですね。今までも同僚議員からの話もあったと思うんですが、嬉野市はスポーツ施設は充実しているんですけれども、宿泊関係については非常に料金がなくて、子どもたち、学生の大会がやりにくいという話がありました。そういった中で、合宿、いわゆる大会、競技会みたいなものがあるんですけれども、なかなかそこで話が進まないの、宿泊は市外で、大会は嬉野でというふうなことが今までもあっておりました。

そういった意味では、富士町をモデルにして、吉田中学校を利用して2階、3階を合宿所

なり宿泊所にすれば、少年スポーツの大会等には非常に大きく寄与するんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺については市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

学校施設の有効活用ということの議論で、辻議員の提案としては合宿所と公民館施設、そういったところの有効活用ができないかということですが、とてもいいアイデアだというふうに思っております。今、学校施設の統廃合を前提とした議論になっておりますけれども、今後、人口減少とか地域の担い手不足、様々な点がありますので、そういったところは避けては通れない議論なんじゃないかなと思っております。

統廃合の是非を判断するに当たっては、引き続き、教育上の効果のみならず、施設の老朽化、今後、維持管理の費用がかかってくるようになります。そういった様々な観点からの総合的な判断が必要な難しい課題だというふうに認識しております。しっかりと課題と向き合って、統廃合のことにしましては検討しなければいけないというふうに考えております。

今後、児童・生徒数の推移、教室の利用状況を的確に把握した上で、しっかりと保護者の方、また、地域の皆様と協議をしていきたいというふうに思っております。そういった中で、有効活用できる学校施設にしましては、議員御提案のような有効活用を図ることが、ひいては地域の活性化につながっていくというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

例えば、2階、3階を合宿所等にしたときに、コミュニティの方に運営をしていただいて収入に充てていただくというふうなことまで、先のところまでしていくような形で御提案できればと思っております。

それともう一つ、統廃合に関して市長にはぜひお願いしたいんですけども、保護者、PTA関係だけではなく地域の皆様方の理解を得るように、そこら辺を絶対していただきたいというふうに思います。私もPTAのときに春日分校の廃校に立ち会いました。これも地域の皆様の御理解を得るのに相当な時間がかかったわけなので、保護者がこういうことだからと、ぱっとすれば、なかなか地域の方の理解を得られないところがあるので、そこは慎重によろしくお願いいたしますと思います。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

ここは後でしますので、さわりの部分だけでいきたいと思いますが、いわゆる重要土地等調査法が制定されましたけれども、課題も多い。そこで、次のことを伺いたいと思

ます。

重要土地等調査法の趣旨をどう認識しているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

大変難しい御提案と、冒頭議員もおっしゃられましたとおり、市政と国のこうした重要な重要土地等調査法、こういったところに関わってくるというところでの御質問だと思います。

そういった中で答弁をさせていただきますと、この重要土地等調査法につきましては令和4年9月20日に施行されております。日本の安全保障に関わる土地の利用状況を把握し、有事の際に国の防衛に支障を来すような事態を防ぐことを目的とした、日本にとって極めて重要な法律というふうに認識をしております。

具体的な内容といたしましては、防衛関係施設、海上保安庁施設、原子力発電施設など重要施設の周囲約1キロメートルや、国境、離島を対象として内閣府が注視区域等に指定した場合には、当該区域内の土地、建物の利用状況が政府により調査され、機能を阻害する行為に対して必要に応じて勧告や命令等が行われることになっており、本国の安全保障に関わる重要な法律というところで認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

何でこれを出したかといえば、嬉野市は自衛隊の演習場を持っております。嬉野市は全国市議会議長会基地協議会というのに加盟をしております。そういった意味では、自衛隊の安全保障というか、重要な部分を一部は担っておるわけですので、外国人の土地取得について、民々の取引の部分があるので全部把握するというのは難しいと思うんですけども、ある程度目を光らせておかないと、日本の安全保障に関わることに非常に支障が出るんじゃないかなというふうに私は思って、今回問題提起として出させていただきました。そこら辺についての市長の見解をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

この法律自体が外国人の土地取得を一律に禁止、制限するものではございませんが、国籍も調査の対象に――先ほどの重要な防衛施設等に関しましても、国が土地取得にストップをかけることができる調査が行われるということで、注視区域等におきましては不透明な目的での土地取得に対する抑止力につながることが期待されているというふうに認識をしております。

ます。

大野原の演習場に関しましては、現時点では法律の対象となる重要施設の定義であります自衛隊施設等には該当しますが、この注視区域等に全ての自衛隊施設が指定されるわけではなくて、個別に判断をされていると伺っております。現時点で嬉野市が注視区域等に指定を受けるという具体的な告知はございませんが、今後、国のほうでも審議、議論がされて、自衛隊施設が全て対象になることも想定をされますので、国の今後の動向をしっかりと注視しながら、そういった際には市民への周知、事務協力、また、土地取得に関する関わりが必要になってくるといふところで認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

今現在の規制でいえば非常に緩いもので、実は市ヶ谷の自衛隊本省の近隣にも外国資本の建物が大分買われているような状況もありますし、千歳空港の周りにはレーダーを――パラボラアンテナが立った変な建物があつたりとか、あるいは岩国基地の周りにはメガソーラーがあるんですけれども、あれが、ある国の資本の建物であって、コネクターにはいろんなバックドアがついているというふうなことで非常に危惧をされているんですけど、半径幾つというのは、今は機械の性能が発達しておりますので、ちょっと離れたところでも情報は入手できると思いますので、そういった意味では重要な施設を持っているところとして注意しておく必要があるということで、一つ御提案を申し上げておきたいと思います。

次に、土葬墓地の用地取得は現在の墓理法においてはできないというふうに思うんですけど、このことについてのお尋ねでございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

墓理法適用で土葬墓地はできないというふうなところの認識は私もっております。

土葬墓地の取得に関しまして、多くの自治体で公衆衛生や地下水への影響、土層用地がないなど、実質的に火葬のみを想定した墓地運営となっております。本市においても関係条例において制限を明記しているわけではございませんが、同様の趣旨で条例の運営を行っております。

安全保障上問題となる利用を規制する先ほどの重要土地等調査法の適用とともに、環境関連法や各種法令などにおいても制限があると考えておりますので、議員の認識と同じというふうに思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

次の質問と重なる部分があるんですが、最近人手不足ということで外国人の労働者が多く入ってきて、あるいはその前から、外国人の留学生ということで、地域によってはある宗教の方々の居住が多いということで、大分県あたりなんかでは土葬墓地の取得というふうなことで今問題になっております。要望されているところじゃなくて隣の町の水源の上であるということで、そこの首長選挙のときには反対派の方が当選されたわけなんですけれども、まだその上、県議会が国会議員を通じて国の法律を変えようということで動きがあったということで、これも非常に危惧するところでありますし、また、宮城県の知事選挙の前には現知事がいわゆる土葬の墓地を受け入れたいということで、各市町にアンケートを取ったら全部断られたというふうなことで、マニフェストから削られたといういきさつがあります。

そういった意味では、日本国民が墓埋法、いわゆる火葬をして埋葬する、公衆衛生法も踏まえながら、みんなそういったことで従ってきているわけなんだから、日本に来れば日本の法律を守っていただきたいというふうな思いで、今後、例えば大分なんかの例を言えば、山林が荒れて、それが売ればいいやということで逆にセールスをかけたという話もあります。そういった意味では、しっかりとそこら辺のチェックをしていかなければならないなと私は思うんですけど、そこら辺についての市長の見解を伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

今、私もインターネット等で様々な情報を見聞きする機会が特に多くなってきております。市民の皆様も関心が高まっているんじゃないかなというふうな認識があります。

今回、土葬墓地に関する課題だと思いますけれども、それ以外にも様々な課題があると思いますので、皆さん住み慣れた、これまでの文化をしっかりと尊重しながらやっていく必要があると認識をしておりますので、今後、課題が顕在化していく際にはしっかりとした対応が必要ではないかなと思っております。

こちらから何か営業をかけられたというふうなお話だったんですけれども、そういったことは今のところ何も考えている状況ではございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、似たようなところなんですけれども、次の問題をお尋ねしたいと思います。

今、労働力不足で、外国人の労働者の受入れをかなりしているわけなんですけれども、これを無制限に入れていくことが本当に日本のためになるのかどうかというふうなことを私は考えておりまして、今さっきの土葬のところもそうなんですけれども、入ってくれば共生社会だとか人に優しくだとかなんとか言いながら、就労ビザ等で正式に入ってこられる方は何も問題ないんでしょうけれども、観光ビザだとか留学ビザで入ってきて、切れて、そして、いわゆる不法就労というふうな形になった方々に対しても非常に問題が出てくると思うんですけれども、そこら辺の就労者の受入れの無制限というか、正式な受入れじゃないといけないと私は思うんですけれども、市長の見解はいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

これも国の制度というか、国の運用で市が直接動向を左右させるようなことの政策というのはなかなか難しいというのを御承知の上での答弁になりますので、申し訳ございませんが、現状、国のほうで方向性といいますか、自治体としてこうだということを明言するのはなかなか難しい状況でございます。

今いろいろと国のほうでも議論がされております。無制限にというところでございますけれども、そういった不安もあられると思いますので、国の動向をしっかりと注視しながら、そういった中での嬉野市としての対応が求められるんじゃないかなというところの答弁で見させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

それでは、最後の質問ですけれども、低賃金の外国人労働者を入れることによって、今一番問題になっているのが、日本人の賃金が上がらない。特に中小企業に対しては賃金が上がらないということで、前政権のときには国が最低賃金を上げなさいよというふうなことであったわけなんです。しかし、中小企業としては上げるに上げられないような状況になっている。要するに、現在の物価高騰だとか、あるいは売れ行き等、なかなか難しいところがあるんですけれども、そういった中で低賃金の外国人労働者を入れれば、日本人の賃金が上がらないという負のスパイラルに入っていくというふうに私は思っておるんですけれども、そこら辺についての見解はいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

明確に判断するというのはしっかりとした調査が必要になってくるとは思います。議員御指摘のような影響が私はないとは言い切れないというふうなところの考えを持っております。経済学の教科書にも、労働も需要と供給のバランスによって賃金が決定すると、古典派だったと思います。そういったこともございますので、全く影響がないとは言い切れないというふうな判断をしております。

ただ、事業者の方としては人手不足の解消といったところで、外国の方の技能実習生を受け入れるような事例があるんじゃないかなと思います。人手不足の解消と、あと、雇用の流動性というふうなところも経営者の方は考えられているんじゃないかなと。そういったところで、現状の議員御指摘のような、外国人労働者というふうな表現ですけれども、技能実習生の受入れをされているんじゃないかなと。そういったところで、結果的に影響として賃金の抑制につながっている——いないとは言い切れないというふうなところで答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○13番（辻 浩一君）

そういった意味では、景気、気持ちの問題、マインドの問題ですので、やはり今の政府が行っている責任ある積極財政によって、好景気にならないと日本人の就職が続かないというところもありますので、今後の政府の動向を注視したいというふうに思いますが、いろんな国の問題について今後はずっと深掘りしてお尋ねをしていきますので、今回はこれで終わりたいと思います。本当にお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時50分まで休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

議席番号11番、川内聖二議員の発言を許可します。川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。議席番号11番、川内聖二です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝より足を運んでくださりまして、誠にありがとうございます。また、テレビ、ネットで御覧

の皆様におかれましては、最後までよろしくお願いをいたします。

今年1月に行われました市議会議員選挙にて、改めて市民の皆様の審判を経て議員として負託を受けて登壇を迎えることができました。4期目も初心を忘れることなく、市の発展のため、そして、市民の皆様方の代弁者として、よりよいまちづくりのために努めていく思いであります。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思います。

今回の一般質問は、大きく分けて3項目について質問を行いたいと思います。

1つ目に、新しく市長に就任された山口市長が掲げられたマニフェストについて、2つ目に、市内の道路について、3つ目に、開業3年を迎えた西九州新幹線についてお伺いをいたします。

壇上からは、市長の選挙公約等に記載のマニフェストの01として掲げられた「市民総参加型のまちづくり」の5項目について、1つ目は、「両町のバランスある行政投資!」、2つ目の「動く市役所の実現へ!」、3つ目、「スマホ市役所の導入!」、4つ目の「納得と賑わいの塩田庁舎周辺整備へ」、5つ目の「草払い負担軽減!防草シート等の整備推進」についての項目の1点ごとに詳細な説明をお聞きしたいと思います。

まずは1点目の「両町のバランスある行政投資!」の説明を壇上からお聞きして、2点目以降の質問につきましては質問者席より質問を行いたいと思います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、川内聖二議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、私の公約に掲げた、1つ目の「市民総参加型まちづくり」の中の「両町のバランスある行政投資!」に関する御質問ということでお答えをさせていただきます。

まず、「市民総参加型のまちづくり」、これは皆様との対話を通じて皆様の声をしっかりと市政に反映させる、そういった市政を務めていきたいという思い、そして、直接皆様もしっかりと市政に関わりを持っていただいて、この行政を一緒に前に進める、そういうふうな思い、理念を持ち合わせております。

その中で、「両町のバランスある行政投資!」に関しましては、これまでの行政投資に関する御質問はございましたけれども、しっかりと両町、塩田町、嬉野町、そして、吉田地区もございしますが、そうした各地域がそれぞれの特色を生かしたまちづくりを進めるに当たって、しっかりとバランスの取れた発展に資する行政投資をしていきたいと。その上で、嬉野市全体としてそれぞれの地域が魅力を向上させることによって、嬉野市全体としてその特色ある地域を1つとして厚みを持たせて嬉野市の魅力の厚みを持つことができるというふう

考えておりますので、こうした両町のバランスある行政投資をしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

市長、先日も同僚議員のときに、このバランス、両町のバランスのある行政投資ということの思いの説明を伺いましたが、気持ちは分かるんですね。ただ、今回のこのマニフェストを見て、バランスある行政投資と書いてあったものですからどういう意味かなと思って、いろんなことが湧きますので、バランスにこれまでの事業戦術ですね、これまでの塩田地区と、そして、嬉野地区のほうの事業を行われてきたことを挙げられて、塩田地区のほうが事業的にこれまで少なくはないかなというふうなことでということでしたけど、両町、やっぱり特色があって、塩田地区と言わせていただきます、そして嬉野地区、吉田地区もございすよね。もうその3つというのは、はっきり言って、塩田地区のほうはこの前も申されましてけれども、やはり文化、歴史、伝統の町と私も思っております。また、嬉野地区に関しましては、観光、そして農業、お茶ですね、そのような形。そして、皿屋地区では、やはり窯業のまちというふうな、この3つに、私としては大きく分けたらこの3地区で嬉野は盛り上がっていると思います。

それで、このバランスという言葉はちょっとやめられてもらいたかったのは、やはりその地区その地区で重要なしなければならない事業等もあると思います。また、発生もしてくると思います。そのときそのときにしなければならない市民から要望があった声を形にしなければならないというふうな、私はそういうふうに思っておりますので、市長、今後はやはり町全体、今回2つを比較されておりますけれども、全体的に、そこに投資というよりも、出資をしなければならない事業があったら今後お願いをしたいなと思いますが、市長にお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

恐らく川内議員と私の考えと大きな違いはないのかなと思っておりますので、バランスという意味の捉え方といいますか、私としても、例えば、伝統・文化のまちづくりを推進する、また、窯業の地域を推進する、また、観光と農業、そういったところはしっかりと推進をしていきたいと思っております。

偏りもなく、気持ちの問題もあると思います。先ほど申し上げました3地区がしっかりとそれぞれの特色を生かしたまちづくりを進めることによって嬉野市全体としての魅力の厚み

を持たせていきたいというふうなところで考えておりますので、そのときそのときでしっかりと、最終目標としては、しっかりと嬉野市全体としての魅力をアップさせるというところに変わりはございませんので、一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

とにかくこの嬉野市の発展のために本当、今申されましたように、今後御尽力のほどよろしく願いをいたします。

次に2点目の「動く市役所の実現へ！」ということで、これも先日、同僚議員のほうの答弁で理解ができました。

今現在、楽々ふれあいお届けサービス事業がありますが、市長が今回、構想に持たれている「動く市役所の実現へ！」というのは、武雄市さんのほうで現在事業が行われているというふうなことでしたから、今現在、当市のほうでも行われている楽々ふれあいお届けサービスと合わせたような感じで、また、武雄市さんのほうともお話をされて改善したほうが良いようなところは改善をしていただいて、現在行われている事業にプラスアルファで今後行っていきたいと思いますが、市長にお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

しっかりと先進事例を参考にさせていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

これからデジタルに不慣れな方、また、高齢者の方も増えていらっしゃるし、そういった中でしっかりと行政サービスにアクセスできる環境を整えることが重要だというふうに思っております。

その一番最初の取組として、動く市役所という形で、まずは行政サービス、そして、先日も答弁をさせていただきましたけれども、しっかりと職員の方も地域に出向くような、そういう動く市役所の理念を持って取り組んでいきたいと思っております。

そういった中で、先進事例として武雄市の事例がまさに本当、動く市役所というふうになっておりますので、今、嬉野市が行っている事業しっかりと充実、発展させていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

そこです。最後に市長が職員ということなんですけど、とにかく事業として行われるのはよろしいと思っております。

ただ、職員に関して負担を大きく持たせないように、この事業をするとなれば、それだけの人員の動員等も考えて、職員さんのほうに関してプラスアルファでその仕事をさせるではなくて、これを行うならば行うで、やはりその辺、人事的にもお考えをいただきたいと思います。一言いいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

そういったところもしっかりと、事業を推進するに当たっていろいろとニーズとか状況を把握しながら人員の確保も必要だというふうには考えております。しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

よろしくお願いします。

次に、「スマホ市役所の導入!」、これに関しても、先日、同僚議員のときに説明をお伺いしました。これを全国的にどのくらいの自治体が行われているのか御存じなのか。

それともう一点は、ランニングコストですね。ランニングコストがこれは大きく発生するのか、ちょっとそこを2点お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

「スマホ市役所の導入!」に関して、全国の自治体でどれだけ導入されているか、実績は資料をちょっと持ち合わせていませんけれども、県内でも導入されている自治体はございます。小城市とかありました。

そういった中で、先進市としていろいろと同じようなシステムを活用されておりますので、そういった全国の自治体で導入されている事例を横展開できるような事業にもなってきますので、嬉野市として新しくシステムを構築するとか、そういうふうな手間も省けるよというふうなところで伺っております。

ランニングコストに関しましても、複数のシステム、アプリ等を導入するよりも格段に割安なものになるというふうに説明をお伺いしております。少ないランニングコストでそう

いったシステムを構築する際には、現状、嬉野市も実施をされているような各自治体がシステムを構築するような、そういったこともできると。それを前提に、各先進地の自治体の、先ほど申しあげました横展開で割安な使い方ができるところで、しかも、サービスの内容も、先日申しあげました証明書の発行業務のみならず、道路の点検の報告通報制度であったり、広聴業務であったり、あと、公共施設の予約とか、幅広く実証できますので、ぜひともこういった行政サービスの利便性の向上を図る上では進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

分かりました。とにかく、若い方々はこういうふうなスマホとか使っての行政の書類等、いろんなものをやはり取ることができると思いますので、また、仕事関係で行けないとか、私どもはそういうふうに器用にはできませんので、急ぐときはコンビニとかも発行されますので、そういうのと一緒になって利用される方々でこういうふうなものも導入されて、そして、これに関しても、市民課の皆様方の職員さんの手数もこのようなものを導入すればやっぱり減ると思いますので、今後研究されて実現に向けて頑張っていただきたいと思います。

3つ目に次に、「納得と賑わいの塩田庁舎周辺整備へ」とあります。

これに関しても先日、市長の構想というか、今現在、基本設計のほうができて今はもう考えられておられますが、とにかく市民が納得と賑わいということでございますので、私もこの納得というところにちょっと首をかしげたところがあったんですけど、この前、要するにバリアフリー化も含めてということをおっしゃいましたので、とにかくここ塩田庁舎の活用、複合施設として本当、市民の皆様が活用できるようによくしていただきたいと思います。

1点ですけど、ここは要するに豪雨時の冠水等がございますので、駐車場、設計のほうでは正面の公民館等がなくなるということでしたので、豪雨時に近隣の皆様方の車両等の避難所としても、やはり今後これまで以上にたくさん車が避難できるような考えも入れていただきたいなと思いますが、市長にお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

私も川内議員とこれまで総務企画常任委員会で一緒にさせていただいて同じような提案をされているのを承知しております。

車両の避難所ということで、現状、計画にはそういったところも反映されておりません

が、しっかりとそういったところも可能かどうかの精査をしていきたいと思っております。せつかくこういった整備する機会ですので、車両の避難所になり得るのであれば、できる限り対応ができないか、検討はさせていただきたいと思っておりますが、前回の12月常任委員会のときも提案されていましたが、（「高低差です」と呼ぶ者あり）高低差が、そういった対応が可能かどうかのちょっと検討をさせていただければなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

そうですね。市長とは以前は同じ総務企画常任委員会のほうで一緒にお仕事をしてまいりましたので、私の思いは十分伝わっていると思います。12月に言ったのは、ここが有事、豪雨時の冠水の際に関しても、ここの庁舎に関しての出入りができるようなスロープ等の構想はできないかということを経験お話をしましたが、その辺もちょっと高低差というのは私自体も分かりませんので、できればここを本当、防災の拠点とは言わないんですけど、皆様が安心して利活用できるような施設に今後はお願いをしたいと思っております。

続きまして、4点目の「草払いの負担軽減！防草シート等の整備推進」ですが、この説明も先日お伺いをしました。要するに、これに関して私は大賛成なんです。市の敷地内だったらいいんですよね。けど、国や県の管理地のほうでも、やはり草が生い茂っているところがございます。河川なんかは特にひどいところがありますよね。そういうところに関しても、今後、国、県とも協議をしてこの事業に関しては推進をしていただきたいと思います。市長に一言。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

草払いの負担軽減ということで、現状、これからの高齢化というところの地域の担い手不足で、今まで地域の方々の御支援というか御協力によって市道の草払いをしていただいて、本当にそういったところは感謝を申し上げたいと思っております。

今後、地域の担い手不足とか、そういったところも皆さんも草払いの要望といいますか、そういったところを数多く受けられていると思いますので、できる限り行政として対応でき得る限りはそういったところをしっかりと行っていかなければいけないと考えております。

その解決策の1つとして明記をさせていただいている防草シート等の敷設を市の施設に關しまして推進を図っていくというところで進めていきたいというふうなところであります。

議員の御質問にありました県河川とか国の施設というところがございますが、河川に関しても同じように要望がありまして、私もそういったところを県におつなぎしたところがございます。

います。しっかりと県と連携させていただきながら、県の河川であっても地域の方が受託して河川の草払いをされているというふうなところもお伺いしておりますので、そういった事業の展開も踏まえながら、県と連携しながら草払いの負担軽減を図っていくと。また、河川の環境の向上に努めていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

もうとにかく市のほうは、単独でできる部分はお願いをしたいと思います、国、県等のメニュー等でできる部分があれば、財源となるようなものは外から持ってくるようなリーダーを張って、活用できるような事業を今後使っていただきたいと思います。

それでは、全部ですので、今度は2項目めの「子どもの笑顔倍増！人生100年時代を見据えた住みよいまち」というところに5点公約を掲げられております。

「出産祝い制度、多子世帯支援の拡充！」、「シニアスポーツの聖地、スポーツ施設のナイター設備の設置！」、「高齢者でも楽しめる「eスポーツ×福祉」、楽しく学ぶプログラミング教育」、「買い物する店舗誘致！買い物支援、移動支援による日常生活支援！」、「いつまでも安心して暮らせる、終活支援」と5つございますが、出産祝い制度に関しては大体分かります。多子世帯支援の拡充ともありますが、これも大体理解できました。

「シニアスポーツの聖地、スポーツ施設のナイター設備の設置！」という件に関してお伺いをいたしますが、前回、eスポーツに関して説明を伺いましたが、若い方々のスポーツ指針だけではなく高齢化の方にもということで、福祉と一緒にって連携してということでしたけれども、老人の福祉のところ、eスポーツは後でお伺いしますが、以前、みゆき公園のグラウンドゴルフ場に関して、多分、市長も伺ったことがあるんじゃないかなと思いますけど、高齢者の方がグラウンドゴルフで活用をされております。結構あそこを人工芝にと、ああいうところに関してもこの公約からいえば当てはまるんじゃないかなと思うんですけど、人工芝への整備等も含まれるんじゃないかと思いますが、市長にお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

グラウンドゴルフの協会の方の要望としてそういった現状ある芝生のグラウンドゴルフ場の人工芝生化ということで私も承知をしております。

私の理念と合致はいたしますので、しっかりとそういったグラウンドゴルフをされている方の環境の向上には努めていきたいと考えております。

ちょっと資料として、また事前の確認として、人工芝生にするときの費用がどういった場

合とかまだ具体的に持ち合わせておりませんので、必ず費用負担が必要になってくると思いますので、そういったところをちょっと勘案しながら回答させていただければなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

あそこに関しても、やはり以前からあそこを利活用されている地域のチーム等の皆様方からそういうお声も何度か伺ってまいりましたので、市長が今回掲げている公約のこのシニアスポーツの聖地というところに当てはまるなと思い、今回ちょっと質問をさせていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

それと、先日、スポーツ施設のナイター整備の場所はどこかということと同僚議員から言われて、サッカー場とおっしゃいましたかね、よく聞こえなかったんですけど、どこのサッカー場か、お伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

みゆき公園内のサッカー場とかございますので、そういったところの要望を直接お伺いして、ニーズといたしますか、今後の施設を利用される方等の御意見を踏まえて、私もナイター施設の充実が嬉野市のスポーツ環境、また、子育て支援環境の充実につながっているというふうなところで掲げさせておりますので、そういったところが実現できれば嬉野市としてもいろんな方が利用されるスポーツ施設になっていくんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

自分は賛成なんですよね。しかし、私の認識では、当時、みゆき公園内の球場等にナイター設備がないのはということで以前お伺い立てたとき、近隣の畑等に害虫等が寄ってきてできないというふうな、近隣の農地等に本当迷惑をかけるのでというふうな、何かそういうふうな以前答弁もらったような気がするんですけど、ちょっと確認をしたいんですけど、所管のほうによろしいでしょうか。副市長御存じですかね。これはないんですかね。ここで確認ですよ。ナイター設備を今現在ドームの中にできていますけど、ドーム内は電気がつくようになっていますが、あれは屋内ということかなと思っていたんですけど、屋外のほうにナ

イター設備ができる、造ってもよろしいんですかね。そういう言い方に変えますので。

○議長（田中政司君）

ちょっと通告書からかなりあればってん、答えられる分ではいいですか。新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

害虫の被害等については、すみません、私もちょっと記憶的にはあまりなくて申し訳ございません。ただ、造れないということはないとは思いますが、先ほど議員もおっしゃったように、市長もおっしゃいました。財源とか、やっぱりそういうところが一番のネックになってくるんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

造れないということで、ネックは財源ですね。何事も本当にインフラ整備等と大きなお金がかかりますので。分かりました。市長からの御答弁でも、できればということでしたので、今後御尽力をいただきたいと思います。

次に、高齢者でも楽しめる、今現在、eスポーツ×福祉ということでお話をしていますけれども、全国的にこの高齢者の方でeスポーツを行われている自治体というのは多くあるのか、どのくらい。もし御存じであれば、大体全国的にどのくらいで展開されているのか、よろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

正確にはちょっと把握はしていませんけれども、まだ全国的に広く浸透しているというふうな状況ではないんじゃないかなと思いますが、熊本県のある自治体が、熊本県はしっかりと取り組まれているというふうなところでお聞きをしております。

具体的な内容を改めて申し上げますと、eスポーツといいますとゲームになりますけれども、動けるうちは、グラウンドゴルフとかシニアスポーツを十分楽しんでいただきながら、老人福祉施設に入居された方とかそうじゃない方も地域の活動としてゲームと触れ合いながら、健康づくり、社会参加、認知機能維持向上を目的とした取組というふうなところで進めていければなと思っております。

例えばですけれども、太鼓型ゲームを活用したリズム運動による上肢体幹トレーニング、2つ目に、ボウリング型ゲームによる全身運動とバランス能力の維持向上、3つ目に、ドラ

イビングゲームなどでの対戦を通じた判断力、反応力の活性化、こういったプログラムを想定しております。

こうしたeスポーツはゲームということでございますので、高齢者の皆様と、そして、若い世代との交流もしやすい、そういうふうな取組としてこういった取組を推進して、健康づくりと交流、社会参加、そういったところで楽しさを皆さんにも感じていただきながらやっていければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

分かりました。これから時代に沿ってそういうふうな端末といいますか、ゲームといいますか、そういうふうな機材を使って老後のスポーツというか趣味といいますか、そういうふうなものに変わっていくんだろうなと思いますので、その辺も研究をして今後頑張っていただきたいと思います。本当、趣味の域に入るかなとは思ったりもしましたが、いろんなものの愛好会とかなんとかありますけれども、フラダンスから何かとやっておられますよね。そういうふうな感じでまずは始められていって、普及すればそこで助けてというふうな、行政のほうに来た場合、御協力をしていただければと思います。

次、4点目に行きます。

買物支援に関しては、先日、同僚議員のほうで説明をいただき理解できましたが、今現在、ごましお健康くらぶ等で支援をされていますが、私も同僚議員と一緒に厚労省のほうに行ったときに、国のメニューがあるのを説明を、レクを受けて知りましたので、今後——ごめんなさい、間違えました。移動販売に関してでした。移動販売に関しましては、とにかく国のほうのメニューで厚労省のほうのメニューにあって、いろんなメニューがあって、その中から活用できる該当するメニューを利活用していただいて、今後、これまで以上に、なかった移動販売をまた行っていただいてもいいかなと私も思っていますが、それに関して市長の所感をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

移動販売に充てる国のメニューがあるということで、私もちょっと今後勉強をさせていただきながら移動販売の拡充ができないかと。これは今現在していただいている民間企業の移動販売もとても好評ということでお伺いしておりますし、今後、需要といいますか、ニーズも出てくると思いますので、しっかりと研究、勉強させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

よろしくお願いします。とにかく内容的には多分それはすぐ出てくると思いますので、よろしくお願いします。

次に、「いつまでも安心して暮らせる、終活支援」に関しましてお伺いしますが、この事業の思いを市長にお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

この事業に対する思いということでございます。

まず、終活という言葉に対する明記をしたんですけれども、いろんな方とお話をしながら公約というふうなところでつくり上げました。最初は終活という言葉に対するネガティブな感情といいますか、やはり元気な方々にとったら、まだそういったところと向き合うことに対する抵抗感というものがあるというふうなお話をしながらおったところなんですけれども、そうでありながらもしっかりと、例えば、これから独り暮らしの方であったり身寄りのない方は、本当にお独りで不安を抱えながら生活をされる、そういったところがあるというところで、行政として何もしないということにはいかないと思っております。行政として、終活支援という言葉が何かほかの言葉があればよかったんですけれども、今、ふだん一般的に使われている終活支援というふうな言葉を明記させていただいているところでございます。

終活支援というと、いろいろとメニューは様々ございます。成年後見制度、これも今後、制度の改正が見込まれております。しっかりと高齢者の方、特にそういった制度が必要な方に対する支援をしていくとか、また、墓じまいとか相続の問題、今後ますます増えてくるというふうに思いますので、そういった高齢者の皆様がしっかりと安心して過ごされる環境をこの終活支援という言葉に込めております。

これまでの議会でも申し上げましたとおり、先進の自治体では、終活支援プログラム、パッケージとして行っておりますので、そういったところも参考にさせていただきながら嬉野市としての事業を実施していきたいと思っております。

行政としてできるところ、また、専門の事業者の協力が必要になってくると思いますので、嬉野市としての情報提供、つなぎ役、基礎的な情報提供と専門的な相談に関しましては、関係課、関係機関と協力しながら実施をしていくと、そうすることを実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

ありがとうございました。とにかく今独り、独居といいますか、本当最期の、この終活という言葉に関しては、皆さん本当いろんなことで、家庭家庭で、独りじゃなくても夫婦でいても、遺族がいなかったりすればとにかくどうすればいいかというのがございます。この方々にも、例えば、土地等の遺産等も残されていかなければいけない方々もいて、それをやはりネックに相談をされたりすると思いますけど、そのようなことに関しても相談に乗って対応していただけるのか、1つだけ伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

相続の遺産相続というのか、分割……（発言する者あり）残していく、御家族の中の協議とかじゃなくて、相続の手続といいますか、（「手続というか、その後の土地とか」と呼ぶ者あり）要するに、行政が受け入れるかどうかとかですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）そこはちょっと今現状ははっきりとお答えすることはできませんので、ちょっと申し訳ないですけども、相続がない所有者不明の土地ということになってくると思います。

そういった中で、相続不明の土地の取扱いといいますか、行政として今後の課題でもあると思います。例えば、一律に相続される方がいらっしゃらないので、嬉野市が有効活用できる場所はしっかりと御寄附をいただきながら活用させていただければなと思っておりませんが、そうじゃない土地に関しては詳しく制度をお答えすることができず申し訳ないんですけども、国に帰属すると、それであっても手続が必要であったりとか、いろいろ複雑になってきますので、そういったところも今後全国的に同じような課題になってくると思いますし、国のほうでも法律の改正等を行っておられますので、しっかりと研究をしながら、この終活相談の一つになってくると思いますので、しっかりと研究をさせていただき、対応できる点に関しましては対応させていただければなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

そこなんですよ。やはり遺産相続をする方がいらっしゃったらよろしいんですけど、そういうことも結構、今、市長が私からちょっと質問をされて考えるような、そういうふうな本当そういうことに直面していらっしゃる方もいて、やはり終活もされているかなと思いますので、今後その辺も研究をされて、国等の何かメニュー等ございましたら——メニューはないと思いますが、市のほう、行政のほうで、あと、寄附でいただくかどうかと、そうい

うこともできるかできないかもよく私もはっきり分かりませんので、今後よろしく願いをいたします。相談には、やっぱり今後こういうふうな事業を目指すならば乗っていただくような形を取っていただきたいなと思っております。

次に、大きな項目の3つ目になりますけれども、「帰ってきたくなる、誇り高い嬉野市」ということで、4点ございます。

1つ目に、「企業誘致で地元雇用の最大化！」とありますが、企業誘致に関しては、私も同じ思いであります。以前、同僚議員のほうからも申されましたけれども、以前の市長に質問されたことがあります。というのは、現在、企業誘致に以前計画をされていた土地が農振除外等になっている土地がございます。そういうところから、もし企業誘致をとするならば、これは今残された課題でもあると思いますので、そういう土地に関して、今後、企業誘致をしていただきたいなというふうな思いであります。市長の所感をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

農振除外をされている土地というところからの優先的というところがございますので、そういった御意見を踏まえながら、今後、企業誘致にも取りかかっているというふうと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

市長、場所は分かりますよね。（「分かります」と呼ぶ者あり）よろしくお願いいたします。

それと今後、旧医療センターの跡地の課題も出てきます。そして、現在、企業誘致ビルに関しても空室がございます。先ほど申しましたけれども、現状の課題を先に1つずつ整理をしていただきたいと思いますので、今後御尽力をお願いしたいと思います。

次に行きます。

2点目は、「ご当地バスで駅前から街中へ！嬉野泊の観光づくり」という点です。これに関してお伺いをしますが、先日、同僚議員の説明のほうで市長の思いは理解をしました。歩いて行かれるのもいいだろう、そして、各宿泊施設のほうから送迎バスを出していただいているので、それでもいいんじゃないかというふうな、人それぞれの考えはございますが、今回、自動運転バスの計画も、それも所管のほうからも伺いました。これに関しては大きな事業費、ランニングコスト等もかかるということで、そして、当市自体の道路の造り、道路環境が自動運転にはちょっと適さないようだったということで、実証実験の結果がそのように

お伺いをしましたので、それはもう仕方がないと私はもう思いました。

今後これに関しては公共バスも出ていますが、市長の考えで、街中まで、それ以上にもというふうなお考えもおっしゃいましたが、私としては以前も一般質問でちょっとお話をしたかなと思うんですけど、嬉野市の駅から市、県またいで、やはりここから伊万里方面、北のほう、南のほうと言え、1時間圏内でやはり観光の資源がいっぱいあると思うんですよね。県外にも1時間圏内で行けるところ、施設がありますよね。そういうふうな、有明海のほうから、そしてまた、こっちは玄界灘のほうまで幅広い範囲でこの嬉野市から、やはりここを拠点として、嬉野には泊まっていただくということを第1設定において、それが周遊できるような広域での観光協会のようなものが、そういうものはできないかなと。それが無理ならば、周遊、バスを配置して、その辺はちょっと民間のほうの、例えば、嬉野温泉観光組合等とも連携して、そういうふうな感じで新幹線嬉野温泉駅を中心とした観光づくりといいますか、巡るような構想等はお考えはないですかね。どちらかといえば広域での、例えば、まずは鹿島とか、武雄とか、有明とか、そして伊万里とか、そういうふうな感じで県挟みでもできないかなと思うんですけど、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

このご当地バスの活用方法としてですかね。（発言する者あり）

まず、ご当地バスに関して、これまで未来技術地域実装として自動運転バスの取組がございまして、先週金曜日に開催されました。最後になりましたけれども、未来技術地域実装協議会でも説明をさせていただきましたが、ランニングコスト、そういったところで事業、今現時点でのランニングコストというところで、自動運転バスの導入に関しては見送るというふうな判断をさせていただきましたけれども、ただ一方で、これまで実証をされて、ニーズといいますか、周遊のバスを走らせることによって嬉野市観光の新たな魅力、あるいは地元商店、周遊の向上につながったというふうな、そういったアンケート結果もございましたので、形は変わらず新たなモビリティの開発というところでの検討は今後進めていくというふうなところでおります。

そういったところで、私の思いとしては、しっかりご当地バスという形で、市外の方にもPRできるように、また、バスを、自動運転バスではなくなりますので、逆に言えば周遊のコースなんかはちょっと柔軟にできるのかなと。例えば、市外のイベント等へのルートของバスとか、そういったイベント時に活用するとか、様々な方法も考えられるんじゃないかなと思っております。

嬉野泊の観光地づくりといたしまして、しっかりと周辺自治体と協力をしていくというのは重要だと思っております。西九州新幹線の開業とともに、嬉野温泉駅に来られた方が、鹿

島の、例えば、祐徳稲荷に高確率で訪れられているとか、そういったデータもございますので、しっかりと周辺市町の観光事業とも協力をしながら、最終的には嬉野泊と、嬉野に泊まっていただくような、そういうふうな関係性が構築できるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

とにかく嬉野市にはもう本当泊まっていただければいいと言ったらちょっと失礼になるかなと思うんですけど、嬉野にも見て立派な観光資源はたくさんありますので、それはもう見ていただきたいと思いますのですが、やはりここ、宿泊施設がほかにはこのように嬉野のようにたくさんはございませんので、駅と宿場町ということで、もう以前からここは人が泊まる場所ですので、そこを先に考えて、今後、人が周遊していただくような観光に対しての考えを今後構想していただきたいと思います。総合的にバスも含めてです。よろしくお願いします。

時間がないので、次行きますが、今度、大きい項目で4項目めの、「県と連携強化で、市政を前進！」のほうへ行きます。

それで、1つ目の「県と連携強化で、市政を前進！」の「治水対策の推進！」とあります。県と連携をとということなんですけど、1点目といたしまして、「河川改良や排水ポンプの機能向上へ」、これに関してですけど、この前もこれに関しては同僚議員の質問がございました。とにかくポンプは、水を少なく吐くより多く仕事をして吐くポンプのほうが良いと私も思いますが、ここ本流の塩田川がいっぱいだと内水を吐くにも吐けないと思うんですよね。そのときの潮の満ち引き、そして、豪雨等の上流域からの水の量等でそういう場合がこれまでであったと思いますが、要するに、この本流の塩田川の治水対策に関しては、市長はどのようにお考えかをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

大きな4つ目の「県との連携強化で、市政を前進！」ということで、インフラのみならず、農業、先ほどの観光政策もしっかりと連携強化することによって嬉野市の魅力向上に努めていきたいと思っております。

その上で治水対策の推進ということで、河川の管理が県ということでございますので、こういったところは県との連携強化がもう必要不可欠というふうに考えております。河川改良や排水ポンプの機能の向上ということで、そういったところの取組をしっかりと県と情報を連携しながら進めていく必要があるというふうに考えております。

議員の御質問にあります本流の治水対策というところでございますが、具体的に、本流の掘削とか、あと、武雄が今進められている六角川水系の感じでいけば、河川の中の掘削をされているような状況を伺っておりますので、そういったところが塩田川でもできないかというところは、研究、検討課題かなと思っておりますが、しっかりと県と連携しながら、堤防の整備であったり、そういったところが必要な場合はしっかりと連携をさせていただきながら塩田川の治水対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

先日、同僚議員のほうもこの塩田川の治水対策に関しましては不動ダムのことをおっしゃいましたけれども、所管にお伺いしますが、不動ダムに関しては、この前えっと思ったのは、県のほうは、この前これは治水ダムとはしないと言われたんですかね。不動ダムに関しては県のほうはどのような今計画というか——計画は今、止まっているんですけれども、その辺ちょっと説明をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

県のほうでは、一応、不動ダムの現在のところ計画はないということではあります。塩田川に関しては、流量、また、治水対策上、今後の大規模な雨等の事例もありますので、もしダム等が構想ができるのであれば、そういう基礎データは、今、随時測定を監視しているという状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

計画はないがということで、今、河川は水門調査等、そういうふうな今後の必要な資料じゃなくてデータ等を取っているということですね。これまで私も何度も言ってまいりましたので、市長自体もこの塩田川に関しては、治水対策といたしまして、3つのダムがあつてのということで、塩田川で流域の治水対策は以前、30分の1から50分の1ということで計画を立てられていましたので、副市長、これはあれですね。今、継続事業とは言いませんが、一応継続で計画ができるような形で、不動ダムを科目存置ではないんですけれども、それなりに事業費というのは県のほうに出ているんですかね、お伺いします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど建設部長が申しましたように、今のところは計画がないというような状況で、ただ、事業の必要性という意味での水門調査というのはやられているということでございますので、ダム本体に向けての予算とかいうのではなくて、そういった分のソフト面での費用は上がっているんじゃないのかなというふうな認識でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

分かりました。了解しました。とにかくダム本来の事業費じゃないんですけれども、それに関係するような費用が動いているということを今確信いたしましたので、今後それこそ県のほうと連携をされて、こういうふうなハード面に関しましては、早く誰かが火起こしといえますか、言わないことにはそれだけ事業自体がやはり遅れてきますので、これが1年、2年でできるものじゃないですよ。やはり10年、20年かかるものと思っておりますので、今後のことも考えて、今の首長さんが県のほうとは代表でお話をしていただきたいと思います。

それでは次に今度は、「県との連携による源泉資源保護！」について、先ほども同僚議員のほうがお話をされていましたが、とにかくこの温泉に関しましては県のほうが温泉法の所管を有していらっしゃいますので、とにかく今後、外資系等とかに源泉を譲渡できないといたらいけないんですよ。その辺、とにかく外資系のほうに売買されたりできないような資源の確保に力を入れていただきたいなと思っているんですけど、今、17源泉ございます。そして、昨年度は枯渇等で全国的にも負のほうで嬉野市が有名になりましたけれども、これに関して県と連携して温泉法を多少改正をしていただいて、やはりその辺の揚湯量等、それこそ源泉所有者のほうとも協議をなされてこの資源を守るというほうに力を入れていただきたいと思いますが、市長にお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

源泉に関しましては、嬉野市の観光の生命線というふうな認識をしておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと。その上で、先ほどの温泉法の管理である県との連携、節湯に対する取組の強化と、嬉野市が直接源泉を、配湯を管理することは、本当に一定の安定した配湯ができるということで、源泉の枯渇を防止する一つの大きな対策なんじゃないかなと

思っております。

同時に、そういった事業に関しましては、いろいろと予算の確保が必要になってきます。また、しっかりとした説明責任が必要だと思っておりますので、長期的な展望に立ちながら、精査をしっかりしながら、財政的な負担を皆様にはしっかりと説明をさせていただきながら、できる限りその配湯事業による売上げとか入湯税の活用、そういったところをしながら、将来負担のあり方をしっかりと説明責任を同時に果たして努めていきたいと思っております。最終的には、源泉資源の保護を取り組むという方向性は持ち合わせております。

また、財源に関しまして、先ほどの配湯の老朽管の整備、これに関しましては、国のほうでも直接、国道事務所だったか、いろいろ活用できるようなメニュー、それが観光庁なのか、そういったところも協力を仰ぎながら、嬉野市の観光産業として維持するような対策として、国の財源も活用しながら実行していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

とにかく、市のほうも源泉を所有はされてはいると思いますけれども、できれば源泉集中管理というのは、私どものもともとの思いは、やはり個人さんが持っておられる源泉を市のほうで集中管理というのは、モニタリングではなくて、市のほうの持ち物として最終的には管理をしていきたいというのが我々の思いでもございますので、今現在、民間の源泉でもございますので、市のほうが民のほうに今ないものを出す、形的にメニュー等がないものを出すわけにはいきませんので、今後そのような観光庁や——そういうふうな国と、また、その中に活用できるようなメニューを探していただいて、そういうふうな漏水管等に充当できるようなものを今後見つけていただきたいとお願いをいたします。

そして次に、今度は、「新幹線全線開業に向け、賑わいのある駅前整備！」と公約を挙げられています。公約の中に1点こういうふうな思いがあります。

これに関しまして、新幹線全線開通に向けてはお伺いをいたしました。それで、賑わいのある駅前整備に関してはお伺いをいたします。

現在、指定管理に任せてある駅前の土地がありますよね。それに関しては、今現在、駅前に3店舗が出店をするというようなことをちょっとお伺いしていましたけれども、これに関しての進捗率をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

Aゾーンといいますか、今まだ更地になっているところの部分の計画だと思いますが、1か所は、今現在ある施設を改修してお店を開くということで、一応こちらのほうは今月中にオープンをさせたいということでお話は聞いております。

あともう一つ、ほかのあと2店舗につきましては、個人さんの融資等はまだ成立したというところでお伺いをしておりますので、あとは着手が一応、今年度中にとはお伺いはしておりますが、まだその後の話はちょっと聞いておりませんので。今分かる範囲では以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

方向性としては、3つは今のところ前向きで行われているということでよろしいですかね。そういうふうな個人さんのものであって、一応、店舗としては進出される思いはあられるということで認識してよろしいですね。駅前あの周辺に関しましては、ほかにはお話は来ていないのですかね。出店等はこの3つだけですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員がおっしゃっているのは東口……（「こっち、西口になつてほしいね。駅前。河川のほうで東口になるんですよ」と呼ぶ者あり）はい。今私が言ったレンタカーとの間、（「そこです」と呼ぶ者あり）そこに2店舗が入る予定でございます。2店舗で終了といいますか、2店舗を計画されているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

分かりました。

市長、これは駅前とうたってありますけれども、私としては今、後ろの保留地がある東口のほう、あちらのほうも、あそこは用途地域としては準住居地域に指定をされているんですよ。そしたらもういろんな職種の住宅ももちろんのことなんですけど、病院から商業施設等も、とにかくいろんなのがあそこには建てられるというふうには認識をしていますけど、確認です。これは大丈夫ですよ。今の質問に関しては間違っていないですよ。準……（「はい」と呼ぶ者あり）ですよ。そういうことを伺っていますので、とにかく市長には、今後そういうふうな保留地に関しても、駅前だけではなくて、今後やっぱり企業誘致、これまで

言っていたことも含めてここにも合致すると思いますので、ここに関してもやはり誘致をするような方向性でいていただきたいと思います。市長にお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

そういった面の広がりを持ってこの駅前を整備を進めて魅力向上に努めていきたいと考えております。ありがとうございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

それでは、今後あそこの駅周辺の発展のためにもよろしく願いをしたいと思います。

それでは、もう時間もありませんので、あと、この大きな4のところで、治水対策、県との連携による源泉、新幹線、国道498号に関しましてはこの前お話を伺いました。

「交差点の改良、通学路の安全確保」についてちょっとお伺いします。この前もお伺いいたしましたけれども、今回、県道の嬉野下宿塩田線が、1つだけですけど、ここにちょっとお伺いをしたいのは、これまでたくさんの議員があそこの街路灯ですね、防犯灯となれば地域設置になりますけど、県のほう、道路所管のほうといえは街路灯といいますけれども、それに関して、あそこ交差点のところには県のほうも設置をできるような決まりがあるので、つけてはいただいているんですけど、それ以外のところはもう県道、道路所管のほうができないというふうな答弁だったそうなんです。もうこれを、やはりあそこは暗いところは市長も御存じだと思いますので、その辺また県と連携して県の新しいメニュー等で、場所によっては人の安心・安全のためにでもやはりその辺は考えていただきたいと思いますので、新しいメニューを県にでも道路についてしていただきたいなというところがありますけれども、市長にお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

議員御提案の中学校からの今寺のあのバイパスに関して、非公式ですけども、そういったところはできないですかねという話をさせていただいておりまして、私も同じように、少しでも通学される方の安全につながればなというところで、そういった情報提供をさせていただいておりますので、そういったところはしっかりと今後、公式的な場所であったり、そういったところでも要望させていただければなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時56分 休憩

午前11時57分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

市長ありがとうございました。とにかく嬉野下宿塩田線に関しましては、やはりもう本当、あそこは暗いときは本当、子どもたちだけじゃなくて、あそこはもう市民の歩道として今後対応を、せっかくいい道を造っていただいたんですけど、新道、もうできたすぐからちょっと夜は道が暗いということを皆さん、議員の方々はお伺いをしていると思いますので、今後そちらのほうに関しては御尽力のほどよろしくお願いします。

続きまして、ちょっと通告書で言いますと、次の2項目めの市内の道路についてお伺いをしたいと思います。

今、この質問に関しましては前回もちょっとお願いをいたしまして、市内の道路には、アスファルトとインターロッキングで市道のほうは整備をされているところが多くございます。特に嬉野地区のほうでは、本通りと国道のあい中のほうの通りと中ですね、ああいうところはインターロッキングで整備をしてあるんですよ。以前そこをカラー舗装でできないかと。そしたら、財源ということで、それはもうもちろんのことだと思います。

そこで私は、インターロッキング、結構年数もたって、多分、路盤のほうもかなり弱くなって、やはり締め方もあるかなと思ってたんですけど、やっぱりわだち部のほうに関しては凹凸が激しくなってきました。そういうところの通告といいますか、補修をしてくださいというふうなのは地区から来るものなんですかね、その辺をちょっとお伺いしたいんですよ。地区から来るものを待っていらっしゃるのか、その辺をお伺いします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

地区のほうからもそういう苦情等があり、うちのほうで確認させていただいております。

インターロッキングに関しては、現在、製造等ができていない状態で、今、作業員としては、応急の処置としてアスファルトで一部補修を行っている状態であります。それと、道路作業員による点検を行って、その気づきにおいては、うちのほうでも随時そういう補修を行っている状況であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

分かりました。まずは1つ目は、一応、その地域から連絡が来て、そして、苦情とかがあって改修、補修をするが、もう品物がないということなんですよ。後からもちょっと質問をしようと思っていたんですけども、私見て、物によって今現在も結構下がっているところがわだちのところが多いんですよ。それは新しくできておつとかなと、けど、補修した様子が見えないので、ちょっと今回質問をするんですけど、インターロッキング自体は外してまた収められんかなと自分は思ったんですよ。私としてはしてきた記憶もあるかなと思っているんですけど、できれば、そこ自体はもう品物はないと思いますので、新しいものをしたらそこだけ、アスファルトでしたらまた補修したらもっとおかしくなりますので、その辺検討できませんかね。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

全体的にわだちがあるということです。（発言する者あり）箇所があるかと思います。先ほど議員おっしゃられたとおり、路盤からの傷みと考えられます。それが前と比べて車等も重量も大きくなってそういう関連もあるかと思います。そういうところはインターロッキングを外しながら路盤を生成しながら収めることができるかと思いますので、そういうふうな処置も考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

とにかくちょっとはめよって、最初に何個か最終的に当たり前の大きさをちょっと小さくしてやったら、短くしたりしたら入りますので、そういうふうな形でお金もかからない方法で今後改修、補修等をお願いしたいと思っています。

それと、やはり苦情等が来てからということなんですけども、結構長く補修していないところもあるんですよ。要するに、工夫さんとかにお願いして、月に1回とか2か月に1回ぐらいでインターロッキングを敷設しているところをパトロール化していただくようなことはできないかと。とにかくアスファルトでこける方より、やはりああいうふうな平板とかインターロッキングのくぼみでこける方が多いんですよ。それをなくしたいなと思って、人

の安全性を確保するために今回ちょっとお話をしているんですけれども、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

日頃から道路パトロール等は行っております。インターロッキングに関しては、通常、車とか、通常のパトロールであればしている状態だと思いますので、ちょっと今回、御質問がありましたので、再度注意して見ていきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

よろしくお願いをいたします。

続きまして、次に2つ目の市道築城大橋線及び下宿今寺線の改良についてお伺いをいたします。

これも12月議会に市道築城大橋線に関しましては質問をいたしました。あそこ、新しく下宿地区のほうにやはり40戸ほどの民間での開発地ができております。そして、以前の答弁のほうを改めて質問をする前に確認をしました。副市長が丁寧に答弁をしていただいたんですけど、あそこを以前、私が言う前に副市長のほうから、県交差点から今度、下宿塩田線のほうに、中学校のほうにつなげていただくようにというふうな要望をお願いしたと。しかし、お願いをしたけど、やはり難しかったということをおっしゃられていましたので、私としては、今後、新市長になられた山口市長に、やはりこの辺はあの道路の重要性として築城の交差点は国道からとにかく渋滞ポイントにもなっておりますので、県道41号と吉田に上っていく道、あの道と、やはり嬉野下宿塩田線のほうに、できれば今後構想として、厳しいかも分かりませんが、つなげるような構想を持っていただきたいなと思っております。今現在、あそこは車両1台しか通れない市道なんですよね。市道であって、それだけやっぱり下宿地区のほうにも、やはり家もできれば、あの近辺の有事の際、救急車両とか、そういう等も入っていけるような道路を整備していただきたいというのが思いです。市民の方々は、それが所管が市だろうが県だろうとかは関係ないんですよね。やはりあそこを県道にさせていただいて幅員を広くさせていただいて、そして、小さな枝道は、今、開発地のほうでそれを市道のほうとかに今つなげていっちゃいますので、今後を見据えてやはりその辺の要望等をお願いしたいなと思っておりますけど、あそこの交差点を改良すればいろんな面でかなりのプラスになるんじゃないかなと思いますけど、よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

築城の交差点の要望に関しまして、私も直接そういった要望をお伺いしておりますし、県道の嬉野下宿塩田線の開通と新幹線の開業といったところで、その上下をつなぐ道路の整備というところでの必要性というか、ニーズは多分にあるんじゃないかなと思っております。

国道と県道との結節点でございますので、ちょっと私もいろいろこれまでの状況等を確認させていただきました。平成24年度に下宿大通り線の認可を受けようと動かれていた時期もあったということでございます。当時、国道との調整や県道のほうはそういった前向きに取り組むというふうなところで、当時は、平成24年度はあったということでお伺いしておりますけれども、国道との調整、また、地元の理解が得られなかったため進めることができなかったというところでございます。事業費は当時で、用地、補償工事費を合わせて試算が9億5,000万円程度ということございましたけれども、現在は物価高、高騰などにより、その倍とか、そういった形で費用もかかってくるんじゃないかなと推察がされております。

引き続きそういったニーズ、市民の皆様の、周辺の方のニーズと、今度、国と県との協議の中で、この下宿大通り線の構想の進捗といいますか、構想の実現が、協議が必要になってくるんじゃないかなというふうに認識をしております。

引き続きこの計画の既存計画としてございますので、そういったところを注視しながら、周辺の皆様の円滑な交通体系に努めていくこと等をさせていただければなと思っています。

以上です。具体的に明確な答弁ができませんが、御承知おきいただければなと思います。どうぞお願いします。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

市長、理解できました。そのように、県のほうも一応計画を考えてはいただいたが、やはり近隣の皆様方、地権者の方々共に合意ができなかったのかなと思いました。とにかく時代が変われば、また考え方も住民の皆様方も変わってくると思いますので、今後この構想に関しては市民の皆様方の安全のために市長も公約のほうに出されていらっしゃる道路の、やっぱり安全確保に関してですので、よろしく願いをしたいと思います。

続きまして、下宿今寺線に関しましては、もう以前ちょっとお話をして、それも地権者の方々との合意ができなかったということでした。今回それに関しては、今後も、要するに計画的には持っていくのかというのを質問しようと思っていましたけれども、これはちょっと省きます。

次に3つ目の、現在、今寺地区の国道34号線沿いに大型施設が1店舗構えられて、もう一店舗今新しく出店をされています。そして、大型施設の先にできたほうは、一応、国道の渋

滞をしないためにということで、一般の方の買物の方を国道からは入れないで、車両系の搬入路を、お店に荷物を届ける車両だけを入れるような形での利用の仕方をされていましたが、今現在、新しく2店舗目が、もう国道側からしか店舗に入られないような形になってしまうんですよね。それで、そこはあくまでも区画整理とかなんとかができた後の土地だったらば道があったんですけれども、あそこはもう個人売買だと思います。あそこはもう売られて、そして、そこに店舗を構えられていますので、道路自体が後からになっていくような形になると思うんですよね。

そこで、私が今回ちょっと質問をしたのは、よその市町は区画整理をした後に大型店舗が入っていると思うんですけれども、また、一丁田線から駅方面に向けて新しく新道、市道ができないかなというのを伺いたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

既に市道一丁田線から嬉野温泉駅に向けてですけど、市道新幹線嬉野温泉駅3号線が整備されており、現在、新たな道路整備の構想はございませんが、今後、土地利用状況や道路利用状況の変化を経過観察していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

とにかく1本大きい道はあるんですけど、その間ということで私は今回構想を持ったところであります。

今、部長の答弁で分かりましたけれども、ここに関しては、新道というか道路のほうで質問をしていますので、ちょっと道路ということで、今後、新道をあの辺に造るとなれば、区画整理というふうな方向性も考えられるかなとか思うんですよね。そういう構想等は今後なのか、ちょっともし答えられるようであつたら伺いたいと思いますけど。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、現時点に関しては構想等はないというところでございますが、今後、都市計画マスタープラン、今、中間見直し等を行っております。また数年後には本格的な見直しをしていく必要があるというふうなことで予定はしておりますので、そういう中で、こういったまち

づくりの構想ができるかというものは考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

今後、その辺も新しい構想は今のところはないということなんですけれども、今度新規のマスタープラン等ではその辺研究をされて、そして、駅の駅口から、私がもうはつきりはちょっと認識していないんですけど、多分300メートルかそれくらいは、現在、圃場整備等になっているところも、駅周辺の駅の玄関口から300メートルの円内は新しく土地の用途地域がそこが、例えば、農振除外ができないとかいうふうなのも解除ができるように用途が変わるとお伺いをしたんですけど、その確認をしたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えします。

駅の周辺から半径300メートル以内は3種農地に変わりますので、農振除外もできるようになります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

3種になるということで、農振除外ができるということでは確認できました。またそのようなところも今後いろいろ質問もしていきたいと思いますので、確認できました。よろしくお願いをいたします。

そして、最後にですけど、火の口交差点ですね、一般県道嬉野下宿塩田線の火の口交差点のところに関して最後ちょっと質問をいたしますが、先日、同僚議員からも質問がございましたが、今現在、改修して数年たってあそこの利用量がなり多いと思います。けど、あれから何百メートルか行ったら、もう先の計画として今後やはり構想をしていただきたいというのは私思っているんですね。あそこは入り口ばかりが立派になって、先のほうが現在、あの大きな施設から、そして、今現在の新しく改修された道路までの区間がやはり狭いかなと思っているんですね。その辺のことにに関してこの前お伺いをしましたが、とにかく市長のほうからあそこの道路改修拡張に関しましては、とにかく事故等、車の通行量が本当多ございますので、改めて私のほうからでも要望として県と連携をして今後行っていただきたいと思いますと思いますが、再度市長の所感をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

今、迂回路として通行される車も多数ございますので、また、地元の要望ということでございます。

当該箇所におきましては、毎年、知事要望として上げられておりますので、直接にでもそういった要望等をお伝えさせていただければなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

とにかく今現在、財源が厳しいのは十分承知をしております。県もお金があればとにかくやってくれるかなとは思いうんですけれども、あそこを今現在県がたくさん計画にしているけれども、やはり財源がないということでできない事業がたくさんあります。火の口交差点のあの県道も、すぐはできなくても、一応、計画としての位置づけを市長に県のほうに要望していただいて計画としてでも確定をしていただければ、地元の方々は、それはもう今よりもお気持ち的には楽になって待っていただけると思うんですよね。その辺を改めて県のほうに計画としてやはりつくっていただきたい。火の口交差点から唐泉橋までは多分、図面はあると思うんですよね。その辺の確認等をお願いしたいと思いますが、市長、最後に、計画にするということで、改めてよろしくお願いします。（「計画」と呼ぶ者あり）そうです。今は要望だけじゃなくて、計画というのは、一応、その構想だけじゃなくて、そこを確実とした計画、（発言する者あり）位置づけ、そうです。位置づけをしていただければということなんですよね。そういうことです。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

現状、恐らく計画としての位置づけがないというところで、引き続き1次要望としてそういった、まずは計画に落とし込みをしていただきたいというところで要望をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○11番（川内聖二君）

そのように県のほうにはよろしくお願いいたします。

今回、市長は表立って、もう県とのこれまで以上の連携で嬉野市をよくするということを表に出して今回選挙に挑まれました。とにかく嬉野市は県の仕事が多うございます。インフラ等は特に、とにかくインフラに関しては県のほうがもうほとんどが集まっておりますので、今後は本当、市長がおっしゃるように、これまで国道498号から新道までいろいろとございますので、今後は本当、御尽力のほどをよろしく願いをいたしまして、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

西九州新幹線についてはもう取り下げでよろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時20分まで休憩いたします。

午後0時19分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事を続けます。

議席番号5番、古川英子議員の発言を許可します。古川英子議員。

○5番（古川英子君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、古川英子でございます。傍聴席におかれましては、傍聴ありがとうございます。また、インターネット及びケーブルテレビ等で視聴していただきまして、ありがとうございます。

1月の選挙におきまして、再度この場に立たせていただき、ありがとうございます。一生懸命頑張っていきたいと思っております。そして、何回も何回もお願いしてきた、嬉野市に生まれてきてありがとうという意味を持つ、嬉野市より出産記念品を渡せないかという願いを今後も質問していきたいと思っております。

先日、議案質疑の中で、市外からたくさん集まってこられる夜市の開催が少ないのではという質疑を行いました。その矢先に、今年の嬉野温泉酒蔵まつりにおいて、夜市の開催を予定されるということを聞きました。いろいろな状況の中で考えながら進めていらっしゃることに對して感謝を申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

今回は2つの質問を挙げております。

最初の質問は、雑草が生い茂った場所の除草作業について伺います。そのほかの質問や再質問は質問席でお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

件名を言わんね。1番。

○5番（古川英子君）続

言いましたよ。

○議長（田中政司君）

①だけでも言うてください。

○5番（古川英子君）続

1つ目は、国道34号沿いの嬉野支所への雑草地の草が生い茂っていることに関してお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

その1番の場所を言ったほうがよくないですか。下宿甲の。

○5番（古川英子君）続

申し訳ありません。最初の質問は交差点における雑草の処理についてということで、信号がない交差点付近での雑草が生い茂り視野が確保できにくい。毎年定期的な除草作業を予定していないのかということで、1つ目の質問が、下宿甲の嬉野市所有の第7地区701号土地の雑草に関してお尋ねいたします。

そのほかの質問は質問席からお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、古川英子議員の質問に答えさせていただきます。

まず、1つ目の下宿甲嬉野市所有第7地区701号土地の除草の処理に関してということでございます。

こちらの除草におきましては、新幹線・まちづくり課において、当該地を含めてでございますが、保留地の除草作業を年度内に3回から4回実施をしております。実施時期は例年4月の下旬、7月上旬、こちらはお盆前になります。そして、10月下旬頃としており、雑草の繁茂状況に応じて4回目の除草作業を行うことがございます。

以上、古川英子議員の質問にお答えさせていただきます。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○5番（古川英子君）

ありがとうございました。三、四回されていたとは驚きでして、とにかく国道に向かって入るときに一時停止してもなかなか見えにくく、国道に入らないと車を確認できないというふうな危険状況からだったんですけれど、この3回、4回というところと、何か頭の中が、そこまで草が伸びているのに何か合致しないなという思いなんですけど、失礼な言い方ですけど、本当に3回されていたんでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

一応計画としては、保留地、年3回の除草作業は行っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○5番（古川英子君）

分かりました。伸びるのが早かったんだろうなと思うしかないんですけれども、そのところの第7地区の701号土地なんですけれども、雑草が全部刈られる前に車1台分の雑草だけ刈られたのは、どこが刈ったんでしょうか。（「ちょっと場所の確認をしてよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後1時26分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

古川英子議員。

○5番（古川英子君）

申し訳ありませんでした。701号土地が末廣屋菓子補さんのすぐ隣というところで、もう一つ手前に空き地がありまして、その中のところに車1台分が刈られていたということで、すみません。市の土地ではなかったもので、これはちょっと取り下げせざるを得ないですね。取り下げいたします。

次の質問に入らせていただきます。

次が嬉野消防署前の三差路の土地ですね。浄化センターの敷地内ということですけど、ここも草刈りを行われているんですけれども、消防署側のところに一部残っているんですね。何でそこだけ一部残っているのかなと思っていたら、今は刈られておりますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

嬉野消防署前の三差路の土地につきましては、令和6年度に造成工事を行い、除草作業を行ったところですが、新年度においては行っておりませんでした。

今後につきましては、令和8年3月1日から同年7月まで、建設業者の残土置場として貸し出しております。業者との打合せ時に、使用前と使用後に草刈りを行う旨、申出がっており、現在は草刈りが済んでいるという状況でございます。

8月以降につきましては、状況を見ながら除草を検討しております。場合によっては、浄化センターの8年度の敷地管理業務に合わせて、造園業者に委託して除草を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○5番（古川英子君）

よろしくお願いします。何でもここだけ、ほかにもいっぱいあるかなと思って、さっきの嬉野市の土地じゃなかったんですけど、何でもここだけ言ったのかといいますと、そこは2つとも一旦停止しなきゃいけないんですね。一旦停止しないことによって、結構取締りが行われていまして、ちょうど運よく、その草が茂っているところの奥のほうに入っていっちゃいますので、結構皆さんがそういうところで、違反は違反なんですけど、引っかかられていまして、何かそういうふうな雑草イコールそれと関連があるのかなと、つい勝手に解釈してしまいましたし、もしそういうのがあったんだったら、草はとにかく刈ってもらって、こっちはこっち、あっちはあっちという形でしっかりと分けていただいて、警察のほうにはきちっと交通指導してほしいなという思いがあったので、これを出しました。かなりの数の取締りがありますので、もっと一般的な交通安全の指導をしてちょうだいというのが私の思いなんですけれども、それをここで言ったってどうしようもないんですけど、今度から草刈りをしていただくということですので、この思いはないかなと思います。

次、続きまして、令和6年6月議会にて、嬉野浄化センターみずすまし横の塩田川沿いの桜の下で雑草が、議会後1回除草されましたけれど、以後そのままだったので声をかけましたら、予算というものがあると言われました。その後しばらくして刈り取られました。また、消防署前の雑草に対し、ほかの議員から指摘されたら除草されました。指摘しない限り除草がされないのか、毎回何らかの方法で取り上げない限り除草はないのかなという、ちょっと悲しい思いがしましたので質問いたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

みずすまし横の塩田川沿いの桜の木の下の雑草につきましては、7年度の浄化センターの敷地管理業務において、11月末から3月初旬にかけて、高木の剪定、消毒、桜の木のカズラの排除、そして、草刈りということで、造園業者に委託して行ったところでございます。8年度におきましては、7年と同様、除草作業も含め行ってまいりますが、8年度におきましては、業者提案により、カズラが桜の木に伸びないように、専用の薬剤を使って消毒してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○5番（古川英子君）

これも言ったように、除草作業というのが各課でやっぱり違うので、予算の中で違うということで、あそこはできたけど、ここはまだだというような状況があると思うんですけども、次の質問のところで、以前、ほかの議員が質問したと思いますけれども、嬉野インター近くの道路のお茶の木の雑草も伸び、剪定されない状況が続きました。今は比較的きれいなんですけど、お茶の生育は悪く、一部だけいいかなというような状況ですね。毎年お盆前には嬉野市がにぎわう時期です。そのほかに、今年は新庁舎の開庁、全国お茶まつりの品評会が嬉野市であると思います。そのような状況を考えて、今後の作業というのは日程を考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

古川議員、今のは全体的なところ、それとも、インターのところということ。

○5番（古川英子君）続

インターでいいんだけど、とにかく人が——インターのところ。

○議長（田中政司君）

インターのところということでよろしいですか。

○5番（古川英子君）続

インターから交差点。

○議長（田中政司君）

中学校下の、みゆき下の交差点ということ。建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

そちらのほうが県道の植樹となりますので、そういった意見があったということは県のほうにおつなぎしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○5番（古川英子君）

つないでいただくのは結構ですけれども、今年は特別にいろんなことがあるわけですから、ただつながだけじゃなくて、一応そういうふうないろんなことが開催されるということを考慮して、早め早めにやっていただくような働きかけをお願いできますか。一番の窓口がそういう状況というのはちょっとやはり恥ずかしいというか、全国お茶まつりの嬉野市がこういう状況というのは何か情けないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

答弁は。（「お願いします」と呼ぶ者あり）建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、イベント等もたくさんありますので、おつなぎと言いつつも、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○5番（古川英子君）

もう一つが、先ほどちょっと言いました、担当課によって雑草の処理とか、そういうことが変わってきているのかなと思います。特に先ほど言いました浄化センターのところも、もともとは河川沿いの桜並木だったんだろーと思いますけど、あそこにみずすましができたばかりに、それが環境下水道課になってしまったということなんですけれども、一般的、全体的として除草作業というのは考えられないのでしょうか。

轟の滝からのずっと下の桜並木のところは整備をいたします。多分、井手川内のところまでは整備をいたします。それは課が同じなんだろうね。みずすましのところは違いますというふうに、要するに、課をまたぐことなく除草作業ができないのかなと思ってお尋ねいたしました。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員御提案のように、そういったような形で一括した資産管理課とか、そういうところがあれば、そこで一括しての管理が可能なんだろうなというふうに思いますけれども、やはり轟の滝であったりとか、みゆき公園等につきましては、指定管理に出しているという施設でもございます。河川沿いは河川沿いということで、先ほど建設部長からも答弁がありま

したように、県道はやはり県の管轄するべき道路ということでございますので、そこはどうしても、先ほど冒頭申しましたように、資産管理というか、嬉野市のそういった管理課をつくれれば可能かとは思いますが、今現在の状況では、それぞれの担当部局で担うしかないのではないのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○5番（古川英子君）

理解いたしました。しかし、先ほど申しましたように、今年は大きな大会とか、嬉野市に見える方が多いので、できるだけ頑張っていたらなと思います。

次の質問に入ります。

次は、戦後100周年——100周年というのはおかしいんですけども——戦後100年に向けてということで、現在、戦後80年が過ぎています。遺族の方々が高齢になり、地域によって孫の代に替わり、遺族会での行動を継続して行っているということをお聞きしますが、嬉野市での現状をお伺いします。

1つ目が、嬉野における遺族会の地区ごとの人数が分かったら、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

嬉野市における遺族会の地区ごとの人数は、令和7年4月1日現在で、嬉野地区136人、吉田地区59人、塩田地区39人、久間地区40人、五町田地区48人、合計の322人となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○5番（古川英子君）

ありがとうございました。塩田地区が39名、久間地区が40名、五町田地区が48名、嬉野と吉田はもう一つの固まりになっているんですが、塩田はどうしても地区ごとに分かれる遺族会ということですね。例えば、塩田町が一つになるということはまずないということでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

嬉野地区と吉田地区もそれぞれになっておりまして、嬉野地区136名、吉田地区59名で、塩田もそれぞれの地区で遺族会が活動されておられます。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○5番（古川英子君）

理解いたしました。総勢何名ですかね。計算しなきゃいけないんですけど。（発言する者あり）322名。

次の質問は、嬉野市における慰霊碑等の数と場所をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

担当課及び遺族会において現時点で把握している、本市における慰霊碑等の数は15基でございます。

主なものとしましては、嬉野地区中央広場に設置されております嬉野町戦没者慰霊塔、塩田地区の吉浦神社境内にございます祖霊社などがございます。そのほか、市内各地区のお寺や境内、学校敷地内などに設置されております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○5番（古川英子君）

ありがとうございました。私、15か所のうち2か所、ちょっと探し当てることができなかったんですけど、回ってきまして、各塔や碑にお名前が刻まれているわけなんですけれども、そういうふうな戦没者の名簿というものはあるんでしょうか。

○議長（田中政司君）

古川議員、名簿というのは戦没者を書いてある名簿ということですか。

○5番（古川英子君）続

戦没者の名前がある。それで、嬉野市内からどの戦争で亡くなられたという名簿というのが。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えいたします。

戦没者追悼式の折に人数等を御紹介することがあって、何柱、何柱ということでお話はしておりますけれども、どなたというところのデータの確認まではできておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○5番（古川英子君）

先ほど言いましたように、一応市内の分を回ってまいりました。そうすると、やはり古いもので明治37年等の碑がありまして、もちろん名前がここには載っているだろうなというところですけど、判別がつかないような状況でした。やはり何かそういうふうな亡くなられた方、要するに、嬉野市から戦争やいろいろなことにて亡くなられた方ということで祭ってあるんだと思いますので、名簿等ができればなという思いで質問しております。

今回訪ねたところで写真を撮ってきました。本来なら時間をつくって、地区の遺族会の方に聞いたら一番よかったんでしょうけど、ちょっと時間的に無理だったので、写真と状況だけを撮ってきましたので、そこを御紹介いたします。

（資料を示す）ここが一番きれいな2か所でした。嬉野中央広場の慰霊塔と塩田の本應寺内の塔になっております。すごく2つともきれいでした。

次が大草野小学校、こちら側が大草野小学校になっております。こちらが式浪公民館の中の敷地です。ここもきれいにされておりました。

こちらが吉田の中通地区吉田公園内ということで、ここが最初に探し当てることができずに、名前だけで行ったら違う公園のほうに行ってしまうて、もう右往左往して、やっと公民館で聞いて行ったところなんですけど、ここの奥にお墓がありますので、結構きれいにされていました。

こちらが不動山の千室神社ということで、地区の神社の中に祭られていましたので、ここも比較的草刈り等をされておりました。

大野原の小中学校の裏と塩田町久間の西山区祇園社内というところ、この祇園社内は結構階段が急だったんですけど、地区の方が毎年きれいに清掃をされていました。

最後が東公園と西公園です。西公園も年1回、議員をはじめ清掃に行かれているんですけど、草が今の時期は枯れて、そのまま寝ている状況でしたね。こちら側が東公園なんですけど、ここが本当の立ち枯れ、枝葉は折れてというところで、西公園はトイレとかも市のほうから準備されているんですけど、こちらはトイレとかもなく一番寂しいような状況でした。そのことから、現在の清掃活動というものはどうなっているのか、教えていただけますか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

現在の清掃活動につきましては、遺族会の皆様をはじめ、設置されている地区の方やボラ

ンティアの方々により実施されております。

市におきましても、現地確認を行ったところ、慰霊塔等の清掃状況はおおむね良好に保たれていることを確認しております。また、慰霊塔等の管理状況につきましても、おおむね良好であり、一部にひび割れが見られる箇所はあるものの、現時点において倒壊の危険性がある慰霊碑等は確認されていません。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○5番（古川英子君）

先ほど言いましたように、いいところからちょっと厳しいかなというところもありましたので、再度見ていただけたらいいのかなということと、現在、先ほど人数をお聞きいたしましたので、その中で管理をされているのかなと思います。

ただ、場所によってはもう子どもさんはいらっしゃらなくて、お孫さんたちが来ていただいているということなんですけど、そのお孫さんにしてもやっぱり60から70代の方々と、戦後100年を目指したときに、本当にこのまま維持していけるのかなというちょっと不安がありましたので、先ほどの名簿にも関連しますけれど、一回、市としてやはり現状というのかな、現状を見てもらったんじゃないかと、その名簿やら、今後どうやったら維持していけるのか、維持するためにはどうすればいいのかなというのを検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

慰霊塔のやろう。

○5番（古川英子君）続

結局、要するにこのままほっておいたら、そのまま荒れてしまう可能性が強いので、このままよりも、市としてやはり何かの方策を遺族会と相談しながら、今の現状はどこまで遺族会の方でできるのかなという思いもありますので、やっぱり今後に向けて、ちょっと考えていったほうがいいのかということをお聞きいたしました。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

慰霊塔の維持管理につきましては、維持管理者の減少や高齢化による担い手不足が全国的な課題となっております。当市におきましては、遺族会や地域の皆様、ボランティアの方々の御尽力により、現状では良好な維持管理がなされておると思っております。

一方で、将来的には慰霊塔の老朽化や、安全面の課題や、維持管理者の不在といった問題

が生じる可能性もあると認識しております。本市の慰霊塔は遺族会や有志の方々により建立されたものでありますので、今後につきましては、各関係機関の団体の方と丁寧に対話を重ねながら、そのあり方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○5番（古川英子君）

ありがとうございます。やはり嬉野市からそういう戦争に出向かれて、自分の意思というよりも、出向かれて、そこで亡くなられた方を祭ってあって、やはり私たちは後世にいるわけですので、その管理というのはきちっとやっぱり市と遺族会の方たちと一緒にあって、どういうふうに100年に向けていったらいいのかなという思いがありますので、きちっとお話し合いをしていただけたらなという思いがありましたので、質問いたしました。今、していただけるということですので、積極的に今後を見据えて話をしていただけたらなと思います。

市長、一言いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

今後、高齢化と地域の担い手不足ということで、慰霊塔のみならず、墓の問題とかいろいろあります。先ほど課長も答弁しましたとおり、戦没者を祭っている本当に大切な場所でございます。その中で、老朽化とか安全面の配慮、また、遺族会の方の減少に伴いまして持続的な管理が行き届かないというか、できないところも現実的な問題となるというふうに思いますけれども、しっかりと遺族会、また、地域の方と丁寧な協議を重ねながら、現状、嬉野市の所有ではございませんので、今後はそのあり方等、検討が必要ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

古川英子議員。

○5番（古川英子君）

ありがとうございました。今後、やはりそれぞれ個々の遺族会でありますけれども、市が真ん中に立って調整をしていただいて、一番いい方向に進むことを願って質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで古川英子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時まで休憩いたします。

午後 1 時52分 休憩

午後 2 時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事を続けます。

議席番号 1 番、太田政信議員の発言を許可します。太田政信議員。

○ 1 番（太田政信君）

皆さんこんにちは。議席番号 1 番、太田政信です。1 月に行われました嬉野市市議会議員選挙におきまして市民の皆様からの御支持をいただき、この場に立たせていただいております。改めて感謝申し上げます。また、傍聴席やテレビ、インターネットで御覧の皆様も議会に関心を持っていただいていることにうれしく思います。議員としての活動は始まったばかりですが、市民の皆様からいただく対価以上の価値を市政に返していくことが私の責任だと思っております。これからよろしくお願いします。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿い、一般質問を行います。

初めての一般質問では 4 つの項目について質問いたします。1 つ目は、有害鳥獣駆除対策、2 つ目、消防団のあり方、3 つ目、市民の働き方と交通政策、4 つ目、「うれしか一ど」進化について質問いたします。いずれも共通しているのは制度を機能させていくための見直しです。

1 つ目の質問は有害鳥獣駆除対策についてです。

私も畑を作っていて、イノシシに荒らされ、自分が農業を続けていくためにも、そして、このまちで安心して暮らしていくためにも、イノシシを捕獲して数を減らさなければいけないと考え、狩猟免許を取得し、イノシシの捕獲を始めました。それから 13 年、地べたをはいつくばり、泥水をすすり、山の中で命と向き合いながらイノシシの駆除の現場に立ち続け、多くの共感もいただきましたが、同時に批判や御意見もありました。命と向き合う現場は必ず賛否があり、しかし、自分がこのまちで暮らしていくために、それを正解にし続けるために、現在も活動しております。今日は一人の猟師として、一人の有害鳥獣駆除従事者として、そして、このまちに暮らす一人の市民として、現場での経験を踏まえながら、実効性のある政策につなげていく質問をさせていただきます。

それでは、具体的な質問に入ります。

まず、狩猟免許取得費用の補助について伺います。

本市では 10 年以上にわたり狩猟免許取得時の補助が行われております。補助は手段であり、目的は有害駆除従事者を増やすことだと思います。

そこで、お尋ねします。

この 10 年で何人に補助を行いましたでしょうか、また、10 年前と比べて、猟友会会員は何

人増減していますでしょうか、市としてこの補助制度の成果をどのように評価しているか、併せてお伺いいたします。

再質問以降の質問については質問席より行います。よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、太田政信議員の御質問にお答えをさせていただきます。

御自身で有害鳥獣駆除従事者として御尽力をいただいておりますことに、まず、敬意と感謝を申し上げます。

その上で御質問の内容でございますが、平成27年から令和6年までに19名の方に補助を行っております。会員数につきましては、5年前からの記録しかございませんが、令和2年度が54名、令和6年度が61名となり、この5年間では7名増加というふうになっております。

それに対する所感ということでございますが、会員数の増加ということが現実起こっておりますけれども、一方で、会員の方の高齢化、そういったところも今後課題になってくるといふふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。

この補助の目的は、現在の捕獲従事者の数が足りていない、または将来の担い手を増やす目的で行われていると思います。

そこで、お伺いしますが、市として、イノシシの捕獲頭数や生育状況を踏まえ、猟友会員は何人程度が望ましいと考えているか、また、その目標に対して現在は足りているのか、市の認識をお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

まず、嬉野市として適切な猟友会の会員数でございますけど、今現在、先ほど市長が御答弁をした人数でございますけど、その人数を維持するのが市としての取組でございます。ですから、適正な人数というのは、具体的な数字は答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。

人数は答えられないということで、かなり高齢化が進んでおります。畑を作っていて、守りたいけど、守る体力もない、地域によっては捕まえる人もいないという状況なんですよ。有害鳥獣駆除を依頼するのであれば、捕獲に従事する人数は大体これぐらいが適正かなという示しをしていただけると、やっぱり自分たちも誰かを誘ったりとか、高齢になっている人、これ次誰が捕まえてくれるのかというふうになってくると思うので、補助を行っているようであれば、ぜひ人数の管理というのををしていただけたらなと思っております。

また、大体年間どれくらい捕獲すれば、これ以上被害が広がらないのかですね。あと何頭ぐらい捕獲すれば、農業被害の減少とか、何年か前に嬉野の町なかにイノシシが出てきたりしたこともあったんですけど、そういう状況にならないためには、何人で何頭ぐらい捕獲するのが適正なのかという目標を定めたほうがいいかなと思います。

極端な話、アフリカ豚コレラのような疫病がはやって、個体数が減ってくれないかなと、そういう状況を待つような状況になっているんじゃないかなと思いますので、どこまで個体数を減らすのかという長期的な戦略を持つ必要があるかと思いますけど、市の考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

まず、猟友会の会員数でございますけど、先ほども申しましたとおり、適切な人数というのはお答えしにくい部分がありますので、差し控えをさせていただきます。ただ、猟友会はあくまで任意の団体でございますので、市が定員を設けるような会ではないというふうに認識をしております。

それと、何頭ぐらいイノシシを捕獲すればいいのかということでございますけど、最近では毎年1,000頭強のイノシシが捕獲されています。ただ、イノシシも毎年増減を繰り返しておりますので、こちらのほうも何頭捕獲すればイノシシが減るのかというのは答弁を差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

分かりました。ありがとうございます。

ただ、猟友会に有害鳥獣駆除をお願いしているので、有害鳥獣駆除従事者の数というのは

市のほうで管理したほうがいいんじゃないかなと私は思います。思うということをやっただけで、すみません、次の質問に入らせていただきます。

次、更新しない方がたくさんおられます。狩猟免許取得後、3年更新ですが、やはり更新しない人もいますね。その更新しない理由を市は把握していますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

更新されない理由といたしましては、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、やはり高齢化が進んでおり、そのことによって捕獲に対する取組が十分できないというふうに考えておられて更新をされない方が多いと思います。捕獲だけでなく、見回り等もございますので、そういったことで高齢化がやはり一番の課題ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。

私も見てみると、やっぱり佐賀県内でも10人に1人ぐらいしか更新しないんですよね。その理由というのが、一頭も捕まえられなかったと、あと、捕まえたけど、とどめを刺すのに抵抗があるとか、そういう心理的な負担というので更新をしないという人がおられます。

ただ、先ほど高齢化というふうに言われたんですけど、この問題というのは前々から分かっていた課題だと思います。これまでにそうした理由で活動を続けられない方に対して市としてフォローだったりとかが十分にできなかった理由があれば教えてください。

また、今後も同じような理由で、高齢と言われましたけど、更新をやめていく人は必ず出ると思います。今後どのような形で免許取得者が継続して活動できる環境をつくっていくのか、お考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

猟友会の会員の方が免許を更新されない、そういった方へのフォローにつきましては、やはりこれは個人さんの問題でもございますので、当市としては引き続き免許の更新をしてくださいと強制はできないものというふうに考えております。

そして、仮に市がフォローするということになりますけど、そちらのほうは更新等の費用に対する補助も行っておりますので、そういった面で引き続き支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。

ただ、やっぱり取得するのにはある程度の目的がありますので、それを続けてもらう体制づくりというのをぜひお願いしたいと思っております。

次の質問に入ります。次に、免許取得者へのサポートについてお伺いします。

市として、誰が何頭捕獲したか、捕獲実績は把握されていると思います。狩猟免許を取得した方に講習会の案内を行ったり、被害の多い集落を紹介したりするなど、もう少し現場につながるサポートはできないでしょうか。もちろん行政が関与し過ぎるのもよくないですし、全く関与しないのも、ちょっと難しい問題だとは思いますが、せっかく免許を取得した方が意欲が失われないよう、ぜひサポートをしていただきたいと思いますと思いますが、市の考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

先ほども答弁いたしましたとおり、猟友会の皆様には常に御協力を賜っておりまして、市のほうとしてもフォローしているところでございますが、有害鳥獣の捕獲につきましては、会員様の捕獲技術は会員様同士で向上を図っていただいているというふうに考えております。講習会の案内等が届きましたら、こちらのほうは猟友会のほうに御案内をしたいというふうに考えております。また、住民の方より、設置の希望等がありましたら、猟友会の代表の方へ連絡をして、新規の会員様であったり、そうでない会員様、そういった方々におつなぎをしていただくということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。

そしたら、次の質問に入らせていただきます。箱わなの活用状況についてお伺いします。

毎年、箱わなを配布されておりますが、配布後、実際に設置されているか、設置を把握されているか、その箱わなで捕獲されているか、確認しているか、御回答をお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

毎年、箱わなを提供しているというふうにおっしゃいましたけど、こちらのほうは市の単独事業じゃなくて、鹿島藤津地区の協議会のほうで購入をして、その際には箱わなが要るか要らないかという要望調査を行いまして、希望者の方に配布をしているわけでございます。

適切に使用されているかどうかという確認でございますけど、要望のあった会員様にお配りをするわけでございますので、それは適切に御使用なさっているというふうに考えております。

また、その捕獲状況につきましては、申し訳ありません、会員さんにお配りした箱わなで捕まったかどうかというところまでは確認をしておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。

箱わなは配布するだけでは意味がなくて、実際に設置され、捕獲につながっていることが重要と考えております。もし把握ができていないようであれば、配布された資材が十分に活用されているのか検証をする仕組みが必要だと思います。例えば、設置状況の確認、捕獲実績の報告、使われていないわなの再配布などを行うことで、限られた資材をより効果的に活用できると思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

先ほど国の補助事業で購入した箱わなをお配りしますというふうにお答えをいたしましたけど、箱わなは決まったところにずっと設置をされるというわけではないということは議員も御承知だと思いますので、その設置場所の確認というのは、最初に納品をしたときに本人さんに十分に活用してくださいということはお伝えをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。

先ほど箱わなの配布状況についてお伺いしました。この10年間で市としてかなりの数の箱わなを配布してきていると思います。

そこで、お伺いします。

箱わなの配布が始まって以降、捕獲頭数の増減について、市としてどのように分析されているのでしょうか。箱わなの配布は捕獲数の増加や被害減少に効果があったと評価しているのか、それとも別の課題が見えてきているのか、この10年間の取組を市としてどのように評価しているのか、お伺いします。また、その評価を踏まえ、今後も現在と同じ形で箱わなを配布し続けていくことが適正なのか、お考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

平成27年度から令和6年度までの10年間で129基を配布いたしております。

頭数的には、先ほどの答弁でも申しましたとおり、毎年1,000頭強のイノシシの捕獲があっております。箱わなの配布がなければ、やはり捕獲頭数は少なかったんじゃないかというふうに考えております。

また、今後も行うのかということではございますけど、こちらは制度がございますので、紹介をしながら箱わなの配布は続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。

箱わなの配布というのは、新規会員さんだったり、箱わなを持っていない方というのは非常に助かる制度ですので、欲しいと言われている方に適切に届いて、それが運用されていくことを願います。

次の質問に入ります。次に、捕獲とは変わって、集落環境の管理についてお伺いします。

イノシシ対策は、捕獲、柵を設置すれば、終わりというのではなく、今後の管理や捕獲とセットで取り組む必要があると考えています。例えば、集落内に放置された果樹、わせ品種のひこばえ、収穫されずに放置された作物などは、野生動物にとっては格好の餌場になっ

てしまいます。そのような環境が残ったままだと、捕獲を続けても地域にイノシシを呼び込む状況になり、捕獲の効果が十分に発揮されないのではないかと考えております。

そこで、お伺いします。

放棄果樹や管理されていない餌場のような環境について、市として指導や改善の働きかけを行うことはできないのでしょうか。また、改善が見られない場合は、補助金や交付金の運用と併せて対策を検討することも必要ではないかと考えますが、市の考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

メッシュ柵などの管理につきましては、適切に行っていただくように、市報などで注意喚起を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、議員のおっしゃった交付金の停止ということでございますけど、当課では中山間の直接支払い交付金という交付金制度を設けております。ただ、こちらのほうは国の制度でもございますので、その交付要件を満たしていれば、停止するということはできないものでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。交付金とのマッチというのはなかなか難しそうな感じがしました。

環境管理の重要性については市も認識されているとは思いますが、ただ、実際の現場は、誰がそういうことを言うのか、誰が改善を促すのかが曖昧になり、結果として、そのまま放棄果樹とか、ひこばえとかが残っているケースが多いと思います。例えば、集落単位での環境点検、鳥獣被害対策の話合い、餌場になりやすい場所の情報共有など、地域ぐるみで環境を管理する仕組みを行政が後押しすることも必要ではないかと考えております。捕獲だけに頼るのではなく、餌場を減らす取組を地域全体で進める仕組みをつくる考えはできないのか、改めて市の考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

行政のほうから、刈り取った後の農作物の処理の適切な方法というのは具体的に指導することは現在も行っておりませんし、今後、そういったところがございましたら、市と

して何かしらの対応ができるのかどうかというのは研究をしてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。

私、吉田の結構山奥のほうに住んでいるんですけど、そこから吉田の繁華街というか、そちらのほうに来ていたら、右手側に大体集落がいっぱいあるんですよ。その集落の裏とかにももちろんイノシシがいるという想定だと思うんですけど、左手のほうですごい田んぼが開けたところに、夜中、イノシシたちがいるんですよ。それはひこばえを食べているんですよ。やっぱりそういうイノシシたちの餌場をいかに減らすかというのが捕獲につながりますので、そういうひこえばも地域全体で餌を減らすという指導をぜひお願いしてほしいなと思っております。

次の質問に入ります。ワイヤーメッシュの管理について。

先ほど集落管理について申し上げましたが、イノシシ対策は、捕獲、環境管理、防護柵を適切に管理していくことが重要だと考えています。

そこで次に、防護柵についてお伺いします。

これまで市内で設置されたワイヤーメッシュの総延長距離は何キロになるのでしょうか。また、設置後の状況について現場確認は行っているのでしょうか。防護柵は設置して終わりではなく、倒木や土砂、経年劣化によって隙間ができれば、簡単に侵入されてしまうこともあります。現在設置されたワイヤーメッシュについて、今後どのような管理体制で維持点検を行っていくのか、市の考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

当市におきましては、平成27年度に、先ほど申しましたとおり、国の交付金ではワイヤーメッシュ電柵を購入し、申請のあった地区へ配布をいたしております。地区数は32地区、受益面積60.1ヘクタールで、ワイヤーメッシュの敷設距離は約22キロメートルでございます。それ以外にも市の単独事業といたしまして、農地への被害防止のためのワイヤーメッシュの購入費用に対して助成を行っておりますが、こちらのほうは、令和2年度以降9件で、延長は1,488メートルでございます。

なお、いずれも設置された際には現地の確認をいたしております。ただ、その後、市のほ

うでは確認を行ってはおりませんが、設置された地区のほうでももちろん適切に管理をされているものというふうに考えてはおります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。

ワイヤーメッシュは、餌場を減らし、捕獲を効率化して、農業被害を減らすことを目的に設置されているものだと思います。そうであれば、設置した方だけによる日常点検だけでなく、市として、数年に1回の現地確認、設置状況の確認、破損や盗難の把握など、設置後の管理状況を確認する仕組みが必要ではないでしょうか。もし管理が十分に行われず、柵が機能していなければ、結果として、イノシシの侵入を許し、餌場を作ってしまうことにもつながります。現場の感覚として申し上げますと、ワイヤーメッシュを設置しておけば、イノシシが来ないお札のように思っている方もおられます。しかし、防護柵は設置して終わりではなく、管理して初めて効果の出るものです。

餌場を減らす取組を進める意味でも、防護柵の管理について、市としてどのように関与していくか、考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

補助事業で購入したメッシュ柵、また、個人さんで購入されたメッシュ柵の補助を行っておりますが、こちらのほうはいずれもやはり受益者の方が日々確認をなさっているものというふうに考えております。受益者の方の農地を守るための柵等でございますので、そちらのほうは、農家の皆さん、地区の皆さんで適切に管理をされるべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。

現状の状況、私が思っていることなんですけど、本当ワイヤーメッシュを置けば、イノシシは来ないというふうに思っていて、また、あまりにも広くなり過ぎたりとか、道を挟んでいたら、そこが開けっ放しになったりとかしているんですよね。本当玄関だけ鍵を閉めてお

けば、何かほかの窓から泥棒なんて入らないだろうみたいな感じでおられるところがあるので、ぜひそこはやっぱり徹底した指導、指導は難しい、管理が難しいかもしれないんですけど、例えば、市の広報とか、そういうときにたまには点検しましょうねとかというふうに書いてもらえるだけでも、あつ、そうね、去年はあそこから入られたけんが点検しようかというふうになるかと思いますので、できればそういうことをしていただきたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。次に、耕作をやめた畑のワイヤーメッシュについてお伺いします。

先ほどワイヤーメッシュの管理についてお伺いしましたが、これまで市内では農業被害対策としてはワイヤーメッシュが設置されています。しかし、時間の経過とともに耕作されなくなった畑も出てきています。そうした場合、その土地に設置されたワイヤーメッシュは今後どのように扱われるのでしょうか。例えば、回収するのか、そのまま放置した状態で管理していくのか、撤去して別の場所で再利用するのか、市としての考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

交付金事業で設置されたワイヤーメッシュのほうにつきましては、それぞれの集落等で一体的に設置されたものでございます。その管理につきましても集落等で行っていただくことになっております。また、個人で設置されたものにつきましては、当然、個人で管理をしていただくことになると思います。撤去等のほうは市のほうでは行うつもりはございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

分かりました。

耕作をやめた畑にワイヤーメッシュを張っていても盗難だったりするかと思いますので、ぜひ餌場を減らすためにも、その資材が有効活用されるように、別の場所で畑を守ってくれるワイヤーメッシュの生涯を送ってくれたらなと思っております。

まだワイヤーメッシュの関連で質問させていただきます。次に、設置されたワイヤーメッシュの税についてお伺いします。

市から支給または補助によって設置されたワイヤーメッシュについてですが、一定金額以上になると資産となる場合、固定資産として償却資産の申告対象となる可能性もあるのではないかと思います。

そこで、お伺いします。

現在、農地に設置されたワイヤーメッシュについては、償却資産としての申告対象のケースになるのか、また、そのような制度について農家への周知は行われているのか、市の考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（三根伸二君）

お答えします。

補助金で購入したものであっても事業用としての資産の場合は固定資産の償却資産として課税対象となり得ます。毎年1月1日現在の償却資産の状況を申告しなければならないとなっておりますので、それに基づきまして課税をしております。ただし、償却資産の課税標準の総額が150万円未満のときはかかりませんので、その場合は固定資産税の償却資産分はゼロということもございます。

以上になります。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。

そしたら、恐らく農家の人たちは償却資産の申告をしているものだろうと思うんですけど、それを共同購入した場合というのは、その共同購入した代表者というのが申告しているのか、それとも個人が誰か代表者というか、私の資産という感じで管理しているのか、どちらか分かりますか、お願いします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（三根伸二君）

お答えします。

恐らく組合とかをつくって組合で補助金をもらっていらっしゃるのかと思いますけれども、その場合は組合のほうで申告をされていることと思っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

されているものということなんですけど、これまでされたことはあるんですかね、その組合とかからは。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（三根伸二君）

実際あっているかどうか確認は取れていませんが、間違いなくそういうことになっておるはずですので、されているものと思っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

されているものと思って、この話を続けたいと思います。

私個人としましては、資産としての認識が生まれることで、せっかく設置したのだから、しっかり使い、管理しようという認識にもつながるかと思っております。ワイヤーメッシュは農業を守るための大切な設備です。長く大切に使われ、営農が続き、雇用が生まれ、結果として、地域が潤っていく、そういう循環につながるよう、設置後の管理についてもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に入ります。次はイノシシの生息域の拡大についてお伺いします。

これまで質問してきたように、ワイヤーメッシュの設置や管理が進み、集落や農地の防御が進むことは農業被害対策に大変重要だと思っております。

一方で、現場の感覚としては、防御が進めば進むほどイノシシの行動範囲が変わるということもあります。実際に防御が進むことで、これまでイノシシの出でこなかった地域や市街地周辺に生息域が広がる可能性もあるのではないかと思います。

そこで、お伺いします。

防護対策が進んだ場合に、イノシシの生息域の変化や拡大について、市はどのように考えているのか、また、このような状況を想定した対策は検討しているのか、生息域が広がらないよう、今後は捕獲にも力を入れていただきたいと思いますと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

行動範囲が変わっていく、そういったことも恐らく生じているだろうというふうに考えております。

ただ、現在のところ、里山からの侵入を防止するためにどうしたらいいかという効果的な方法というのは市のほうでもございません。今後も、他市町の対策状況などを踏まえながら、研究しながら対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、捕獲にもっと努めるべきではというふうなことではございますけど、冒頭にも申し

ましたとおり、猟友会の皆様と協力をしながら捕獲に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。

捕獲に進んでもらえるという前提で次の質問に入ります。次に、わなの設置数の制限について伺います。

現在、狩猟制度では1人が設置できるわなの数は30個までとされています。しかし、現在、イノシシと同時にアライグマも捕獲する必要がある、30個では十分に対応できない場合もあると感じています。そのような状況の中で、複数の動物に対応しながら捕獲を行う場合、わなの30個という上限では足りないという声もあります。

そこで、伺います。

わな30個の制限について嬉野市の実情を踏まえた見直しの必要性を市としてどのように考えているのか、また、この制度について県や国へ緩和を要望することはできないのか、市の考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

わなの1名さん当たりの同時設置数につきましては県のほう定められております。猟友会からの規制緩和の要望がございましたら、県のほうへそちらのほうをおつなぎしたいというふうに考えております。

また、町のほうで設置の制限についてどう考えているのかということでございましたけど、これまでその規制を緩和してくださいというふうなお話もあっておりませんので、適正な個数ではないかというふうに判断をいたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。

わなの設置数の制限についてはもともと野生動物の乱獲を防ぐ目的でつくられた制度だと理解しております。しかし、現在は当時と状況も大きく変わっていると思います。イノシシ

などの野生動物は増加し、農業被害や生活環境への影響も大きくなっています。また、現在はインターネットなどでわなの購入や情報収集も容易になり、狩猟を取り巻く環境も大きく変わっています。

そうした状況を踏まえると、30個という上限が現在の実態に合っているのか、改めて検討する必要があるのではないかと私は思っておりますが、要望があれば、ぜひ緩和のほうをよろしくをお願いします。

次の質問に入ります。次に、住民への啓発についてお伺いします。

これまで有害鳥獣対策は、捕獲従事者、農家、行政が中心となって取り組んできたと思います。しかし、実際には地域住民の理解と協力も十分に重要だと感じております。例えば、生ごみを屋外に放置しないこと、家庭菜園であってもしっかり防護すること、収穫されない果樹を放置しないこと、不要な果樹は伐採すること、こうした取組はイノシシなどの野生動物を集落に寄せつけないために非常に重要なことだと思います。一方で、こうしたことがまだ十分に市民へ伝わっていない部分もあるのではないかと感じています。

そこで、お伺いします。

有害鳥獣対策について市民への啓発や周知をどのように行っていくのか、また、今後、市民向けの啓発計画などはあるのか、市の考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

住民の皆様への周知ということではございますけど、昨年12月には嬉野町の生産組合長会の中で、県の担当職員を招いて有害鳥獣対策の研修などを行っております。今後も、JA機関、そういった関連機関と連携しながら、その啓発に努めてまいりたいと思っております。

また、広く住民さんに伝えるという意味では、市報等、また、チラシ等でそういった生ごみの放置等をやめてくださいというような内容のチラシ等も検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

次の質問については既に回答されているので飛ばして、最後の質問に入ります。最後に、地域猟師のような仕組みについてお伺いします。

これまで有害鳥獣対策について、捕獲体制、人材確保、箱わなの活用、防護柵の管理、住

民啓発などを様々な観点から質問させていただきました。しかし、実際には市役所だけで地域の状況を把握して管理していくことにも限界があるのではないかと思います。

そこで、1つ提案としてお聞きいたします。

例えば、区長、民生委員、消防団のように、地域ごとに役割を担う仕組みがありますが、有害鳥獣対策についても、地域に1人は捕獲従事者を設置するような地域猟師のような仕組みを検討できないでしょうか。地域に担当者がいれば、被害の把握、わなの管理、住民への注意喚起、行政との情報共有などがより迅速に行えるようになると思います。また、地域が必要と判断した場合には地域で一定の報酬を支払えるような仕組みも含め、自分たちの地域は自分たちで守るという地域主体の体制づくりも重要ではないかと考えています。

地域ごとに捕獲従事者を設置するような仕組み、言わば地域猟師のような制度について、市として検討する考えはないか、市の見解をお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

有害鳥獣対策は、農地を守る、寄せつけない環境整備、数を減らす、この3つの対策を地域ぐるみで徹底することが非常に重要だというふうに言われております。

先ほど議員御提案のありました内容に関しましては、それぞれの地域に応じた地域の実情もおありになると思いますので、それに応じた対策を講じていただきたいというふうに考えております。

また、地域でそういった活動をなさる方がいらっしゃれば、市のほうでも何らかの支援は研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございました。

長くイノシシ駆除、そういう有害鳥獣対策というのは関わっていて、今日この場でぜひ言いたいことをふんだんに言わせていただきました。自分も市民としてイノシシは適切な数というのを望んでおりますので、ぜひ今後とも一緒に協力して適切な数を目指していければなと思っております。ありがとうございました。

次の項目に入らせていただきます。消防団のあり方について、まず、市長の過去の発言についてお伺いします。

市長は議員時代の令和4年12月の定例会の一般質問において、消防団の年末警戒について

言及されていまして。消防団活動の中でも、年末警戒、出初め式、何人出動しなければいけない訓練など、団員にとっては負担が大きいという声も聞かれます。特に年末警戒については、お調べのとおり、かつては年末に親戚が集まり、風呂をまきで沸かしたり、炊事場の使用が増えるなど、火災の危険性が高まることから始まったという経緯もあると認識しております。しかし、現在はＩＨの普及や住宅の耐火性能の向上など、当時とは生活環境も大きく変わっています。そのため、年末警戒の当初の目的は薄れてきているのではないかと感じています。

年がら年中、地域や社会のために働いている若い団員をせめて年末ぐらいは解放してあげてもよいのではないのでしょうか。仕事や家庭への影響も大きいのではないかと感じています。もちろん地域の防災意識を高める意味もあるかと思いますが、現在の社会状況を考えると、実効性と団員の負担のバランスを考えた見直しも必要ではないかと思っています。

そこで、お伺いします。

市長という立場として、年末警戒や出初め式、訓練などのあり方について見直しや廃止を検討する考えはないか、市長の考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

令和４年12月の定例会で私も同様の趣旨の質問をさせていただいております。

現在、消防団の方も年齢の水準も上がっておりまして、仕事と家庭の両立、また、仕事環境も以前と比べて年末にも仕事があるような状況でございますので、そういったところへの負担の配慮というところが必要だという趣旨で質問をしております。

一方で、しっかりと地域の嬉野市としての消防力を維持する必要があるございますので、その観点も同時並行して進めていかなければいけないと考えております。

年末警戒に関しましては、私も地域の年末の消防力を維持するという観点と負担の軽減という両方を両立していきたいと考えておりまして、年末警戒のときにも申し上げておりましたけれども、私個人としては、例えば、実際には消防団の幹部部課長会議で今後検討がなされるものというふうに思います。

そういった中でございますけれども、少しでも負担を軽減されるように、例えば、分団ごとに担当の日を割り振ったりとか、要するに部ごとの出動日数を減らすと、そういったことでしっかりと消防力は維持しながら各部の負担を減らすような、そういった両立ができないかというふうなところで私の個人的な思いとしてはあります。

また、出初め式等に関しましても、その当時、飛騨高山の消防団の改革の事例を申し上げたと思いますが、そういった先進の事例を参考にしながら、出初め式に関しまして、例えば、入退団式と一緒に開催するとか、飛騨高山が実際されておりました。実際にそういった内容

を全部見直すと、廃止するというのではなくて、その活動を一緒に同時開催とか、そういったところでの対応ができないかというところで私としては思いを持っております。

繰り返しますけれども、これから実際の地域の消防団の担い手の方も減ってくる状況が確実視されていますので、少ない人数でしっかりと消防力を維持する取組が必要になってくると思います。

訓練におきましては、実際のポンプの操作とかしっかりと身につける必要がございますので、その技術の継承の訓練は実施が必要だと思っております。その中でも、私も提案をしてきたとおり、動画等を活用しながら、技術の継承をよりしやすいような体制が出来上がることができないかなというふうに思っております。

今後、定期的な消防団部課長会議等でお話合いで、そういったところの私の思いとしては述べさせていただければなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。

検討するというお話だったと思うんですけど、消防団の負担軽減は長年言われている課題でもあります。年末警戒については、本当に現在の形で続ける必要があるのかどうかという点を一度しっかり検証する必要があるのではないかと思います。例えば、実際に年末警戒が、火災予防、火災防止にどの程度つながっているのか、団員の負担感などはどの程度あるのか、ほかの自治体ではどのような見直しが行われているのかという点を調査し、具体的な見直し、検討を進めていただきたいと思います。

そこで、改めてお伺いしますが、年末警戒や出初め式などについて、団員の負担軽減の観点から、具体的な見直し、検討はいつ頃までに一定の方向性を示す考えなのか、改めて考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

具体的なスケジュールの見通しということでございますけれども、こちらにおきましては先ほど申し上げました消防団の活動になりますので、幹部部長会議での話合いとともに進めていく必要があろうかと思っております。これまでも年末警戒におきましては、拘束時間というんですかね、警戒時間の短縮であったり実際にされております。改めて団員の方の負担感、私も当事者として実際に分かっておりますけれども、そういったところの確認をさせていただきながら、また、私、一方でも、消防団が今後の地域のコミュニティの担い手、地域

コミュニティの基礎になる、そういった方々の集まりだと思っておりますので、皆さんが集って一緒に活動を共にする、その重要さもしっかりと認識をしておるところでございます。

そういったところも踏まえながら、ただ一方で、負担になってはしようがありませんし、負担感が強まれば強まるほど、逆に消防団の入団者が減るような状況になってくると思いますので、しっかりとその負担感と地域の防災力との両立を図るような対策が必要ではないかなというふうに考えております。

すみません。具体的なスケジュール感等については明言することはできませんが、昨年度まで消防団の定員の見直し等でございます。引き続きそういった形で定期的に見直しの協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

分かりました。ありがとうございます。ぜひ早い検討をよろしくお願いします。

次に、消防団の報酬について伺います。

予算書を見ると、現在、消防団員数は約900人と伺っております。その消防団員に対して年額報酬総額は約1,800万円、出動報酬として約570万円が予算計上されています。消防団の皆さんは仕事や家庭のある中で地域の安全を守るために活動していただいております、その労力に対して適切な報酬が支払われることはとても重要なことだと思います。

報酬の分配の仕組みについて様々な声もあります。例えば、団員本人にどの程度届いているのか、部や分団の運営費として使われている部分はどのくらいあるのかといった点です。また、消防団の実態として、私もそうですが、名前は登録されていても、活動実態の少ない、訓練に行かない、いわゆる幽霊団員もいます。そうすると、実際に活動している団員とそうでない団員、細かく分けると、8割参加している、5割参加している、3割参加しているなどまちまちで、報酬の扱いがどうなっているのかという点も気になるところです。

そこで、伺います。

消防団の年額報酬及び出動報酬について、団員個人へどのように支払われているのか、分団や部の運営費として使われている部分はあるのか、実働率の低い団員への報酬はどのように扱われているのか、市としてどのように把握しているのか、見解をお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

年額報酬の支給につきましては、幹部及び支援団員には個人支給です、部長以下の一般団

員につきましては所属する各部の口座に振り込む形で支給をしております。各部で適切な運用をされているものと思います。

また、出勤報酬につきましては、今年度から出勤実績に応じて個人支給を行っております。年度分を3月末で集計を行いまして、4月に各個人の口座に振り込むということで今事務を進めているところです。

冒頭申し上げましたとおり、部長以下の一般団員分の年額報酬につきましては、関係条例で規定する報酬額を全団員分を所属する各部の口座に振り込む形で支給をしておりますが、繰り返しになりますけど、各部において適切に管理されているものと認識しております。

なお、有事の際の出勤報酬につきましては、出勤実績のない団員には支給されることはございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

部、分団によって適切に行われているものというふうに認識いたしました。

次に、消防団の実働状況についてお伺いします。

先ほど申し上げたように、現在、消防団員は約900人とされています。実際にどの程度の団員が出動できているのか、その実態を把握していくことは組織のあり方を考える上でも重要だと思います。

そこで、お伺いします。

この1年以内に発生した火災や災害への対応について、実際に出勤した消防団員は何人程度なのか、また、900人の団員のうち、実働数を市として把握しているのか、市の見解をお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

令和7年度の火災等の発生件数ですが、昨日もその他火災が発生しておりますが、今年度本日3月16日現在で建物火災が4件、その他火災が6件、そのほか行方不明者の捜索が1件入っております、全部で11件となっております。また、出勤人員につきましては延べで574名ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1 番（太田政信君）

900人のうち延べで五百何人ということだったんですけど、1回100人ずつ出ていくとかというのだったら、残りの700人とかは稼働していないとかという考えなのか、1回でも出たことがある人のトータルが500人なのか、その辺はどちらですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

574名というのは延べの人数ですので、実人数はこれより少ないと思われます。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1 番（太田政信君）

すみません。分かりました。

そしたら、次の質問に入ります。次に、消防団の組織のあり方についてお伺いします。

そうした状況の中で、現在の団員数や部の数が実際の活動状況と合っているのかという点は一度整理する必要があるのではないかと思います。例えば、部の数を見直す、団員数を適正にする、組織をコンパクトにすることで、ポンプや設備、建物が管理しやすくなったり、保険や基金などの費用の適正化にもつながる可能性があるのではないかと考えます。

また一方で、地域防災を維持していくためには、まちで働いている元消防団員などの協力を得る仕組み、いわゆる支援団員のような形を増やしていくことも必要ではないでしょうか。組織を見直しながら実動数を確保していくという考えも重要だと思います。

そこで、現在の消防団の団員数、部の数、組織体制について、実態に合わせて見直していく考えはあるのか、また、消防団員として稼働意欲のない団員を減らし、元団員などを活用した支援団員制度を拡充していく考えはあるのか、市の考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

消防団の体制につきましては、昨年度協議を行いまして、今年度から定数の削減と部の統廃合を行っております。具体的に申し上げますと、定数につきましては1,050人を900人、部の数を33部から26部に削減を行っております。

また、支援団員の人数につきましてはの御質問ですが、令和7年4月1日現在で83人となっております。一般団員の約1割弱が支援団員として活動していただいている現状がございます。

現時点では今の体制からの見直しは考えておりませんが、今後も地域の実情等を注視しながら、本件に関しましても、定期的に2か月に1回開催をしております消防団の幹部長会議等で、必要に応じてそこ辺りも今後見直しが必要であれば行ってまいりたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

私のほうからも少しお答えさせていただきたいと思います。

議員、消防団について火災の面を多く言われておりますけれども、もう一つ消防団で大事な役目というのは災害対応のこともございます。実際、令和3年に大きな災害があったときには非常に多くの消防団員に出動していただいて、警戒であったりとか救助であったりとかということも行っていたいております。いざ大きな災害では、消防署、警察と行政だけでは対応できませんので、それに必要な消防団員、地域で防災、市民の安全を担っていただくということであれば、やっぱり災害についても一定の消防団員の確保は必要でありますし、スキルも必要だと思っております。

そういったところを踏まえまして、今、部の見直しも行っておりますが、やはり地域の安全・安心を守るためには消防団の確保というのは非常に大きな問題で、その待遇についても改善を行っていかねばならないと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。おっしゃるとおり、火災の面からしか、その視点しかなかったので、災害という観点は抜けておりました。私も勉強不足でした。すみません。これからまた勉強していきたいと思います。

次に、消防団の報酬の税務処理についてお伺いします。

消防団員は、法律上、非常勤の特別職の地方公務員という位置づけになっています。そのため、消防団員に支払われる年額報酬や出動報酬については税務上の取扱いも適切に行う必要があると考えています。

一般企業では、従業員や役員への報酬を行う場合、源泉徴収を行い、源泉徴収票を発行し、給与支払い報告書を自治体へ提出するという手続が求められます。これは税の公平性を保つ上でもとても大切な仕組みであると思います。

そこで、お伺いします。

消防団員に支払われている年額報酬、出勤報酬について、市は源泉徴収を行っているのか、また、団員に対して源泉徴収票を発行しているのか、税務処理がどのように行われているのか、市の対応についてお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

冒頭お答えいたしました報酬を個人支給している消防団幹部につきましては、所得税の源泉徴収を行いまして源泉徴収票を発行しております。個人支給になっていない部長以下団員分につきましては、一括して各部に支給しており、源泉徴収は行っておりません。また、源泉徴収票も発行していない状況です。

なお、一括して各部に支給しております部長以下一般団員の年額報酬額であります。部長が年額2万8,200円、その他基本一般団員につきましては1万9,000円となっております。所得税法上においても年額報酬が5万円までは非課税で差し支えないという解釈がっておりますので、そこについては5万円以下ですので、特段源泉徴収をする必要がないということになります。

また、有事の際に活動される場合なんですけど、これも1日につき8,000円未満であれば、源泉徴収しなくていいという所得税法上の解釈がありますので、特段現時点での運用で問題ないと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

源泉徴収甲乙丙のところだと思うので、それは理解しました。

そしたら、次の質問に行きます。次に、消防団員の居住地と税務処理についてお伺いします。

消防団員の中には、仕事の関係などで市外に居住しながら本市の消防団に所属している方もおられるのではないかと思います。

一方で、税務の取扱いとしては、報酬を支払う場合、給与支払い報告書をその人の居住する市町村へ提出する手続が一般的に求められます。これは住民税の課税などにも関わる重要な事務手続でもあります。

そこで、お伺いします。

本市の消防団の中に市外在住の団員がいる場合、その団員の居住する市町村に対して給与支払い報告書の提出は行われているのか、また逆に、本市に居住している方が他市町村の消防団員に所属している場合、その市町村から給与支払い報告書の提出が行われているのか、

市として把握しているのか、対応状況をお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたけど、個人支給している消防団幹部につきましては、消防団の所得税の源泉徴収を行い、源泉徴収を行っておりますが、個人支給を行っている消防団幹部に市外在住者はいらっしゃいません。また、消防団幹部以外の一般団員分につきましては、年額報酬は、何度も言いますとおり、所属する各部の口座に振り込んでいますので、給与支払い報告書を発行することは行っておりません。

なお、参考までに、隣接自治体の消防担当課に今回給与支払い報告書について確認を行いました。が、これまでそういった報告書については提出したことはないという回答をいただいているところです。

いずれにしても、この給与支払い報告書につきましては、所得税法等の関係法令等を注視しながら、必要であれば、当然、適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、その他市町村から給与支払い報告書が提出されるのかという御質問でしたけど、担当課のほうに確認したところ、そういった報告書の提出というのは確認されていないということです。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

そしたら、一般団員については、その部に支払えば、給与支払い報告書を提出する必要もないということと、今年度からですかね、災害対応されたら、その人の口座に振り込むということでお伺いしたんですけど、その人の口座に振り込んだ場合、給与所得の報告義務が発生すると思うんですけど、その辺はどのようになるんですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

有事の際の出動手当につきましては、1日につき8,000円以下であれば、課税しなくて差し支えないという所得税法上の解釈がありますので、そこは出動した場合も一番多くて6時間を超える場合は1日につき8,000円という費用弁償がありますが、そういったことで、所得税法上照らし合わせても、そこは課税しなくて差し支えないという所得税法上の解釈があ

りますので、特段給与支払い報告書を提出する必要はないということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

そしたら、日払いに関しては給与支払い報告書を提出しなくていいという解釈になるんですかね。私の考えというか、経験では、日払い、源泉徴収丙欄についても、給与を支払った場合はその人が居住する地域に給与支払い報告書は報告してくださいというふうにお願いされていると思うんですけど、それは消防だから特例なのか、私の認識違いで甲欄については給与支払い報告書を提出しなくていいという考えでよかったんですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

所得税法の第28条に非常勤の消防団が支給を受ける金銭という解釈がございまして、そこの中でしっかりと規定がされておりますので、それに基づき運用しているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

分かりました。給与支払い報告書とか源泉徴収というのはすごく企業の負担になっており、消防団だからしなくていいという解釈はすごく羨ましいと思ったので、質問させていただきました。

これで消防団についての質問は終わります。今後、消防団の方々が負担のないような消防活動にぜひ努めていただきたいと思います。

次の大項目に移りたいと思います。市民の働き方についてお伺いします。

現在、市内では平日の朝夕の時間帯に複数の場所で交通渋滞が発生しています。通勤時間帯には車が集中するため、渋滞による時間のロスだけでなく、通学時間帯と重なることで交通安全の面でも課題があると感じています。

渋滞対策というと、道路整備や交差点改良などのハード整備がまず思い浮かびますが、それには多くの時間と費用がかかります。その前に働き方や通勤時間を分散させるような取組を検討する余地があるのではないのでしょうか。例えば、自治体としてサマータイムのような仕組みを導入し、通勤時間を分散することで、交通渋滞の緩和や通学時間帯の交通量を減らすなど、市独自の取組ができるのではないかと考えます。

そこで、通勤時間の分散を促すような取組を市として検討する考えはないでしょうか。道路を造るより働き方を変えるほうが早い場合もあるのではないかと思いますので、市の考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

通勤時間の分散により、交通渋滞の緩和につながるという考え方は理解できます。市が関与して企業の通勤時間に言及できるのは、あくまで市内にある企業ということになろうかというふうに考えております。各企業の勤務時間はその職種によっても様々であるため、条例等の政策ではなく、あくまでお願いベースとなるものだというふうに考えております。

ただ、市内で起こる渋滞が市内の企業のみの通勤で発生しているかどうかは現状では分かりかねますので、現段階においては市独自でのサマータイムの導入については考えていないところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。

もちろん7時に来いとかということは企業によって様々かと思しますので、原発事故があったときは土曜日に出勤してくださいとかということもあったと思しますので、1回促すだけでももし検討できたらなと思っております。

促すだけではなくて、就業時間を早める企業に対して「うれしか一ど」のポイントを配布したりとか、入浴券を配ったりとかなど、インセンティブを設けることで、市内経済を循環させながら働き方の変化を促すこともできるのではないかと思います。こうした形で働き方の見直しと地域経済の活性化を同時に進める取組ができないかと思っております。また、夕方方の仕事が早く終わることによって余暇時間に充てる時間が増え、消費が増えるかと思します。

このような施策について、市として検討する考えはあるか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

先ほどの答弁のとおり、サマータイムの導入については今のところは考えていないところ

でございますけれども、仮に将来的に導入を検討しお願いに応じただく企業等があれば、そういったインセンティブを与えるということも考えることは可能かとは思いますが、その内容については今後検討していかなければいけないものかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

分かりました。非常にぼっと出た案なので、ぜひ検討していただければと思います。

3つ目の質問については大体分かりましたので、これは飛ばして次の質問に行かせていただきます。次の質問についてですが、「うれしかーど」についてです。

まず、この「うれしかーど」の活用についてお伺いいたします。

現在の「うれしかーど」は主に買物をしたらポイントがつくという地域消費を促す仕組みで運用されています。しかし、最近では、ポイントを活用して人の行動を促すポイ活というものがありますが、例えば、市民同士でポイントを送り合う、市内飲食店で割り勘に利用する、家族でポイントを合算するといった使い方ができれば、日常生活の中でより活用されるのではないかと考えております。また、選挙に行ったら10ポイント、タイピング検定などITスキル向上の検定に合格したら10ポイント、議会のQRなどを読み込んだら10ポイントなど、市民が自発的に学習や社会参加につながる活動を行った際にポイントが付与される仕組みをつくることで、自己投資や地域参加の啓発にもつながるのではないかと考えます。

そこで、お伺いします。

市民の行動に応じてポイントを付与する仕組みを「うれしかーど」に導入する考えはないか、市の考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

割り勘のためのポイントの送り合いや家族での合算について必要な機能であるというふうには思います。この機能についてはシステムのオプションとして可能なものとなっております。ただし、その機能を導入するための費用等が発生し、利用者がアプリを導入しておく必要があります。「うれしかーど」の運用主体である嬉野温泉商店サービス会との協議や機能導入後の市民の説明の場などの調整が必要となってくるため、今後の運用次第の検討したいと思います。

また、買物以外でのポイント取得については、過去の議会でもお答えしていますとおり、

例えば、ボランティア活動への参加や図書館での本の借用等でポイント取得ができないかと発言しておりますが、これまでの実績としましては、健康マイレージによるポイント交付やスポーツサポーターの活動に伴うポイント交付を実施しております。もちろんポイント発行による予算が必要となりますので、今後の財源の確保や関係団体との調整が必要であるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます。ぜひ予算を確保できるように、この前、議案質疑のときでも言いましたけど、ふるさと応援寄附金とかというのでどんどん稼いで、嬉野市でまた循環して使っていけるような施策になればと思います。

このまま次の質問に行きますけど、ポイントの有効期限についてお伺いします。

現在のポイント制度では、有効期限の関係で使われずに失効してしまうポイントもあると思います。ポイント制度の目的は地域での消費を促すことだと思いますので、常にポイントが循環し、消費が繰り返される仕組みを検討することも必要ではないでしょうか。

お金は腐りません。腐るお金を発行することでどんどん消費が加速すれば、経済が回ると思います。例えば、ポイントを市が管理できるような仕組みをつくれば、有効期限の見直しやポイントの循環の仕組みを工夫することで、地域内での消費をより活性化させることができるのではないのでしょうか、その点について市の考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

現在のポイントの有効期間は、ポイントの最終使用から2年間となっております。この有効期間は、運営主体の会サービス会において以前から決めている期間となっております。変更するには協議が必要となりまして、また、「うれしかード」については市が事業を実施する前から常に使用しポイントがたまるのを楽しみにしている方もいらっしゃることから、市をのみの判断での有効期間の変更は難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

分かりました。

そしたら、次の質問に行きたいと思います。次は「うれしかード」の加盟店拡大についてお伺いします。

現在は加盟店登録をした店舗しかポイントを利用することができませんが、システムを改良し、個人がQRコードを持つことで、加盟店かどうかに関係なく、商品やサービスの提供に対してポイントで支払いができる仕組みを導入することができれば、より柔軟に利用できるようになり、地域内の取引も活性になるのではないかと考えます。

委員会質問でみんながスマホを持っているわけではないと言われたんですけど、持っていない人を基準にしたらできることが限られるので、このようなシステム改良について検討する考えはないか、市の考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

ペイペイなどの電子決済のように、店舗側がQRコードを持って、それを消費者が読み込んで支払い等を行うという意味では実現が可能であるとは考えます。ただし、先ほど言われたとおり、消費者側がスマホアプリを導入している場合に限られるというふうに考えております。過去の議会でもスマホを持たない方へも公平にというような御意見がございました。将来的には必要性は感じてはおりますけれども、スマホアプリの有無で「うれしかード」が利用できる店舗が異なることになりかねますので、慎重な議論が必要かというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

分かりました。ありがとうございます。

4つ目の質問については大体理解できましたので、次、最後の質問に行きたいと思います。最後に、「うれしかード」の将来のあり方についてお伺いします。

ポイ活は日本独特の文化ということもあり、その仕組みは、健康、学習、投票率の向上、地域活動など、様々な分野に応用できる可能性があります。もしこれを行政政策として活用できれば、地域通貨は、単なるポイントカードではなく、市民の行動を変える政策ツールになるのではないのでしょうか。

そこで、お伺いします。

嬉野市が全国に先駆けて行動報酬型、インセンティブ型の地域通貨に挑戦する考えはないのでしょうか、また、「うれしかード」を単なるポイントカードから市民の行動を変える政策

ツールへ進化させる考えはあるか、市の考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

先ほどの御質問等でもお答えしたところなんですけれども、買物以外でのポイント交付については、ボランティア活動への参加や図書館での本の借用等でポイント交付できないかを検討していきたいというふうに考えております。財源の確保や関係団体との調整を行った上で実現できればと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

分かりました。ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。イノシシ対策、消防団のあり方、働き方、そして、「うれしか一ど」について質問させていただきました。どれも共通しているのは、地域の仕組みを変えれば、問題は解決に近づくのではないかという視点です。私は猟師として山に入り、経営者として人を雇い、そして、市民として生活をしています。仕事、生活をしていると、もっと簡単にできるのにと思うことが正直たくさんあります。行政には行政のルールがあり、議会には議会の手続があります。しかし、地域が衰退してから議論しても遅いことも事実だと思います。嬉野市がこれから人が住み続けられる地域であるために、これまでのやり方を守るだけでなく、小さくてもいいので、新しい挑戦を始める嬉野市であってほしいと私は思っています。今回の選挙に出たのも、能力はあるのに、くすぶっている友人たちに挑戦する姿を見せたいという思いもありました。私自身も現場から意見をこれから遠慮なく届けていきたいと思います。そして、いただく対価以上の価値を必ず提供できるようにしていきます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで太田政信議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時30分まで休憩します。

午後3時22分 休憩

午後3時31分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事を続けます。

議席番号4番、大串友則議員の発言を許可します。大串友則議員。

○4番（大串友則君）

皆様こんにちは。議席番号4番、大串友則です。傍聴席、また映像配信等で御覧になられている皆様におかれましても、本日最後の一般質問となりますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして、2期目最初となります一般質問を行わせていただきます。

まずは、さきの嬉野市議会議員選挙におきまして、多くの市民の皆様から温かい御支援と市政への大切な1票を託していただきましたことに心より感謝を申し上げます。改めてその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでこの壇上に立っております。

私は1期目の4年間、一貫して現場第一を掲げてまいりました。地域の路地裏から子育て世代の切実な声、そして、諸先輩方が築いてこられた伝統の現場まで、自らの足を運び直接お話を伺う、そこにある生の声こそが市政を動かす原動力であると信じていたからです。今期もその姿勢は変わりません。市民の皆様の代弁者として現場の課題を一つ一つ丁寧に拾い上げ、この議場へと届けていく決意です。分かりやすい質問に努めていきたいと思っておりますので、前向きかつ誠実な御答弁を期待いたして、質問に入らせていただきます。

今回は、1点目に市政運営について、2点目に吉田中学校の合併に対する陳情について質問いたします。

まず、1点目の市政運営について。

山口市長の政治姿勢と対話の具体化についてですが、山口市長は就任に当たり市民との対話を掲げられました。これまで以上に市民の声が届く市政を目指す上で、1点目に、市長が考える市民総参加型のまちづくりの具体的な仕組みをお伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。

再質問、ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

それでは、大串友則議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の市民総参加型のまちづくりということでございます。

こちらは、私の理念としては、対話を通じ、市民の皆様の御意見に真摯に耳を傾けて、市民の皆様のお声がしっかりと市政に届き、納得していただける行政を遂行していくという思いを表しております。

具体的な政策の公約としては5点掲げておりまして、両町のバランスある行政投資、動く

市役所の実現、スマホ市役所の導入、納得と賑わいの塩田庁舎周辺整備、また、草払い負担軽減、防草シート等の整備推進ということで掲げておりますが、皆様との対話を通じた活動という具体的な政策といたしましては、今後、具体的な事業の展開を図っていくところでございますが、例えば、出張座談会の開催、あるいは今現状はのほほんボックスでございますが、そういったところへのスマホ市役所を通じたアクセスのしやすさ、そういったところを通じて市民の皆様の御意見を伺う、また、地域の活動、地域のイベント等にしっかりと顔を出して、顔の見える市長として動いてまいりたいと考えております。

以上、そういったところをしっかりと事業としての具体化を図っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

続けて質問をさせていただきます。

手法の具体性として、今まであった、仮の名前で言えば市長と語る会であったり、のほほんボックスと、今までも前市長がされてきておりましたけれども、新しく市長に就任された上で、細かい声まで聞いていくという、対話を重視するという形を取られるに当たって、本当に市民の小さな声をどうやって拾い上げていかれる予定なのか、そこら辺をお伺いしたいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

対話を通じて皆様の声を拾い上げるということでございます。いろんな方法ございますし、こうした皆さんの議会での御提案、御質問ももちろん当然ですし、今一番は、本当に拾い上げるという意味でいけば、今現在、のほほんボックスという市民の声を直接投稿する手段がございます。その利便性の向上というところがいいのか、また、そういった方法があるという手段をまず皆様にお伝えすることの重要性、また、いろいろ事業をするときに、例えば、今市民アンケート等を行っておりますけれども、例えば、事業ごとにスマホのアプリ等を通じて実施されているような市長さんもいらっしゃいますので、そういったところも少し参考にさせていただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

ちょっとのほほんボックスのことにお伺いしたいんですけども、担当課が多分いらっしやらないかと。広報・広聴課はいらっしやらないですね。そしたら、後でのほほんボックスのことをお伺いしたいので、まず先に広報・広聴課の方を呼んでいただけたら助かります。

先に市長にまた別の質問をします。若年層であったり、子育て世代の声を拾うために、SNSやデジタルツールを活用して行って、どんどん若い人の意見は、私はたくさんいろいろ聞くんですけども、そういう意見を市長に届けやすい対策を立てられてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

今回、スマホ市役所ということで提案をしておりますその一つのツールとして、広聴機能をそちらのほうにも持たせたいと思っております。皆様がアクセスしやすい状況というのが必要でございますので、このスマホ市役所というものを導入すれば、先ほどの若い方の御意見をこちらに集約することができるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

対話をして市民の方の意見を吸い上げていくというのは、いろんな事業者さんとかにも回る上で、必ず市長が全てに顔を出すではなくて、いろんな分野の職員の方も、いろんな事業者のところに行って顔を出して、いろんな意見を吸い上げていくのも一つの対話の仕方ではないかなと思いますけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

おっしゃるとおり、できるだけ出向くような形で、市役所を動く市役所という形で、嬉野市の職員がしっかりと地域に出向くような形で取り組んでいけたらなというふうに考えております。

お隣の武雄市の状況もちょっとお伺いしたら、しっかりと企業さんを回る営業課がそういった取組もされておりますので、そういった意識づけのほうからしなければいけないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

私もいろんな事業者を回っていく上で、やっぱり市の職員の人にもたくさん顔を出してもらって、いろいろ話をしていきたいという意見がたくさんありますので、ぜひその辺のところは意識してやっていってほしいと思います。

あと次、前に戻りますけれども、のほほんボックスの意見箱で、今、市のホームページに令和7年度の件で5件ほど上がっておりますけれども、実際にこれは来た数で5件ぐらいなものでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

実際に来た件数ですけれども、5件以上来てはおりますけれども、回答先がなかったりだとか、なかなかお答えすることが難しい場合もございましたので、回答できる範囲で回答しているということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

回答先がないというのは、返答するためのメールアドレスがなかったりと、そういう意味でのことでいいんですか。これですよ、これは意見として上がってきているのであれば、何かしらの形で上げている人は、この市のホームページを見てあったりされるかなと思うので、例えば、個人を誹謗中傷したりしているのは別として、ちゃんとした意見で形で上がってきているのであれば、この市のホームページだけにでも載せるのはありかなと思うんですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

議員おっしゃられたように、御意見の内容等もきちんと加味をしながら、お答えできる範囲でお答えをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

やっぱりそういう細かな対応が、市民の方からしてみたら、ああ、意見を聞いてもらっているなと感じ取られる方もいらっしゃると思うので、その辺、できる範囲でいいので対応をしていただけたらと思います。

次に、いろんな出た意見を聞きっ放しではなく、今度いろんな政策にしていかなくはないかなと思うんですけれども、この出てくる意見を予算であったり、計画に反映させるためのフローはどのように構築されているのかお伺いいたします。今後どのようにしていくでも。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

そういった具体的な御意見という形でお伺いしますけれども、それを政策に昇華するかというのは、通常の政策の企画立案の中で、そういったところの御意見を参考にした上で政策立案に当たっていくものだというふうに思っております。それを直接フローとして結びつけられたらなおよいかなと思いますけれども、皆さんも議員とかたろう会で、それをいかにつなげていくかというところも課題というふうに思います。しっかりと御意見等を伺いながら、参考にさせていただきながら、政策の立案につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

いろいろとできること、できないこと、予算に関わること、たくさんあるかと思うのですが、一概に何でもかんでもできるよという回答は多分できないかと思うんですけれども、やっぱり意見を聞く以上、できないならなぜできないかというところまで相手の市民の方に返してやらないと、ずっとできないことが続けば、言うても一緒やもんという形に捉えかねないので、優先順位をつけるなり、できないならできない理由をちゃんと伝えていくべきだと思いますけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

明確にできない制度の問題とかであれば、しっかりとそういったことで対応を、今回の議会の答弁でもそういった答弁があると思います。また思いとしては、皆様の要望事項に全て応えたいというのが執行部一同の思いであるというふうに御理解をいただければなと思います。

その上で、予算の配分、これが一番の課題になってきておりますので、そういった予算の

範囲で実現するというふうな答弁というか、お答えになるんじゃないかなというふうなところで感じております。しっかりと皆さんの御意見に応えられるように、予算の確保が重要になってきますので、しっかりと確保した上で、皆さんの要望に応えられるように努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

今後、市長の言動や行動に、とにかく市民総参加型のまちづくりをされるということで、市民は期待されているかと思います。

それと同時に、市長の今までの１週間の行動、スケジュールというのは市のホームページで確認することができたんですけども、新市長になられて、このスケジュールを全く今確認できる状態になっていませんが、これは何か原因があるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

原因がどこにあるのかというのは調査をしてみないと分かりませんが、今、市役所内部のシステムがちょうど今変わったばかりで、少しそこら辺で戸惑っておるのかなという気はいたしますけれども、私たち職員に対しては、市長の１週間のスケジュール表というのはそこに送られてきていますので、何かそこら辺で少し手間取っておるのかなという気はいたしますけれども、基本的には私たち職員の中で共有できておりますので、それは外部に出すこともすぐ出せるというふうに思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

別に私が追っかけをしているわけではないので、市民の方から全然最近見られなくなったという意見があったので、ぜひその辺調査して、見えるような形にしていいただければ助かります。

それでは、２番目の質問ですね。公約実現に向けては、現場職員の意欲がまず不可欠であると思います。組織の活性化に向けて、新市長としてどのようなリーダーシップを発揮していかれるのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

リーダーシップに関しては、しっかりと発揮させていただくように私自身努力をしていきたいと思います。

御質問の現場職員の皆様の意欲の向上ということでございますが、先ほど大串議員もおっしゃられたとおり、私も現場主義を大切にして、実際に現場に足を運んだり、要望の実際の箇所とか、現場の職員の声を直接お伺いすることによって判断していきたいというふうに思っております。そういった中で、同じ目線でしっかりと事業の執行ができるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

別の市になるんですけれども、もう退任されていますけれども、その元市長の方といろいろとお話をさせていただく機会があったときに、その元市長が就任されて1年目のときに、まず自分のメールアドレス、個人のメールアドレスを市の職員の方にも全部公開して、とにかく若手からベテランの職員さんまで、自分がやりたいと思う政策を、誰に相談もなく私に直接提案をしてくださいと。できる、できない、いろいろ順位づけはありますけれども、これが失敗したことによって何か罰を与えるとか、そういうのはないからということで、職員の人が失敗を恐れずに新しい提案、ボトムアップができる仕組みをされていたという話を聞いたことがありますけれども、市長、こういう取組をされる予定、考えはありませんか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

個人のアドレスを公表するということですが、私も市役所に入ってからですけれども、今、市役所内の共有のLINEのような形でありまして、直接そちらで連絡を取れるような形になっております。そういった環境は整っておりますので、職員提案のアイデアということであれば、私にぜひとも直接御意見、御提案を受けたいというふうに思っております。

また、恐らく人事評価の中で職員提案、私も市役所に職員でおったときは積極的に職員提案をしておりましたので、そういった活動も継続をさせていただきたいというふうに思っております。ぜひともそういったボトムアップの意見も大切にしながら、市政の執行に当たっていききたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

ぜひ市民の声だけではなく、職員一人一人の声を市長自らが聞く、庁舎内の対話の機会を設けられていたら、何かあったときにすぐ横のつながりでいろんな対策が取れるかなと思うので、ぜひ進めていってください。

最後に、大項目1点目の市民総参加型のまちづくりについてのところですが、これらの市民の対話や組織の活性化が、最終的に嬉野市の将来ビジョンや主要課題、少子化対策など、経済の活性化などに結びつかせるために、このような政策を市長がリーダーシップを取ってしていかれるための、最後に市長の今後4年間に向けての決意、そういうのがもしあれば伺いたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

冒頭私の理念を申し上げたとおり、しっかりと市民の皆様の意見に耳を傾けて、行政だけではなく、しっかりと皆様との協働により、市政の執行に当たっていききたいというふうに考えております。

その方法は、今後具体的に事業を実施していきたいと思ひますし、思ひとしては、しっかりと耳を傾けていくという思ひは、引き続き持って実施していきたいというふうに思ひております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

ぜひお願いします。

そしたら、大項目の2番目の多子世帯支援の拡充ということで、現在、3歳から5歳児は国の制度で保育料は無償化されておりますけれども、保護者が最も負担を感じているゼロ歳から2歳児未満児の保育料を多子世帯への支援として、保育料の完全無償化に向けて以下の点をお伺いしたいと思ひます。

昨年、嬉野市保育料検討協議会が開催されていたと思ひますが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

嬉野市保育料検討会議の進捗についてでございますが、本協議会は、令和6年度から令和

7年11月までの期間に計4回開催され、国の幼児教育・保育の無償化の動向や近隣自治体の状況、子育て世帯の経済的負担も含め、専門的な知見や保護者の視点も交えながら、委員の皆様には嬉野市における保育料の現状、とりわけゼロ歳から2歳児の保育料負担が大きい現状などについて、丁寧に、また多角的に御審議をいただいたところでございます。

その成果として、令和7年12月8日には、保育料算定に係る年齢制限の完全撤廃及び第2子以降の保育料無償化を制度設計に求めるよう、報告書を村上前市長に手渡しをされました。

その結果、市といたしましては、この報告書の内容を最大限に尊重し、多子世帯の経済的負担軽減に向けて、令和8年4月から実施できるよう準備を進めており、子育て世代が嬉野で産み育てたいと心から実感できる支援体制を整えてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

それでは、現時点で市長の考え方として、この保育料、今の流れでいくと、第1子はゼロ歳から2歳児未満児ですね、保育料がかかるような制度設計になっておりますけれども、ここを令和8年度から多久市は完全無償化していくという発表をされておりますけれども、市長として、これを完全無償化に取り組んでいこうという考えは現時点であるのかないのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

子育て支援は、未来への投資ということで私自身重要視しておりますし、先日の一般質問でも人口減少という課題にいかに取り組むかというところが課題になってきております。

そういった中で、できる限り多久市も参考に、第2子に限らず、ゼロ歳から2歳の保育料の無償化に向けては実現を目指していきたいと、私の思いとしては持ち合わせております。

そこで重要なのはやはり予算でございます。この予算をいかに確保していくかというところが知恵を振り絞るべきところでございますので、その予算の確保をしっかりと行った上で、優先的にこの子育て支援に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

今3番目の予算の確保のところの話までされておりますけれども、今現状でこの多子世帯、もし未満児の方を完全無償化とする場合、国の予算であったり、県の予算であったり、何か

使える補助メニューなどはあるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

今のところ国の基準でいいますと、そういったメニューはない状態でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

国のメニューがない以上は、自主財源という形でしていけないといけないと思いますけれども、先ほども同僚議員の話から出ておりましたけれども、やっぱりふるさと納税が今減少している中で、令和8年度の当初予算においても大分財源の内訳が、今までふるさと応援基金からの充当があった部分が、一般財源にと変わってきている現状であります。ここら辺の財源の見直しを行っていく中で、例えば、いろんな事業をいろいろと精査していけないといけない時期に来ているのかなと考えておりますけれども、市長として、今ある事業はそのまま残しつつ、新たにこの財源を確保するために動かれるのか、それとも、今の事業の精査をしつつ財源の確保に移られるのか、どちらをどのように取っていかれるお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まずは自主財源の確保というものができれば、経済活動の促進とか、企業立地、そういったところを行った上で、また、ふるさと納税とか、企業版ふるさと納税とか、そういった財源を生み出す方向性をまずは第一義的に考えていきたいと考えておりますが、すぐにそれができるとは限りません。ですので、事業の見直し、これもやむを得ない部分があるのかなと思っております。できる限り全てに対応して事業を実施したいと思っているのは、先ほども申し上げましたとおり、執行部一同、みんなそういうふうに思っておりますけれども、厳しい財政というのは私もレクを受けました。

先ほどの保育料のゼロ歳から2歳で、第2子以外の予算が幾ら必要なのかということになりますと約4,000万円弱必要になってきます。その財源を現状のままの予算規模で実施するというのは、現状すぐには対応ができないということでございますので、事業の見直しであったり、いかに財源の振り分け、配分を見直していくか、そういったところが非常に重要な実現に向けた最大の要素なのかなというふうなところで認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

仮にもし完全無償化など事業を進めた場合には、他市町との独自性や優位性を嬉野市として生かしていった、近隣市町から嬉野に住んで子育てしながら他市町に仕事に出ていく。要は転居して、こっちに移住・定住を促進していくという政策にもつながっていくかなと思いますけれども、そしたら、住民税であったり、住民が増えていけば企業誘致などもしやすくなったりする可能性も出てくるかと思えますけれども、そういうことを目指しながら、そこも一応財源の確保に後々にはつながっていくのかなと考えますので、そういうことも考えながら、今の懐事情もあるかと思えますので、そういうところも考えながら政策を進めていってもらえたらなと思います。

4番目の、仮に無償化を進めた場合、利用者ニーズの増大が予想されたりもしますが、それと同時に、保育士の確保であったり、保育士の処遇改善なども保育の質を維持する政策に取り組まれる予定があるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

現在、本市におきますゼロ歳から2歳児の保育の利用状況につきまして、令和7年4月1日現在の人口に対する入所率が、3月末時点の入所率でございますが、ゼロ歳児が126人に対して94人で74.6%、1歳児が147人に対して113人で76.8%、2歳児につきましては178人に対して157人で88.2%と高い数字になっております。よって、既に相当程度の保育所等の利用が進んでいる状況にあります。これは無償化の有無にかかわらず、就労等の理由により保育を必要とする世帯の多くが既に現在の仕組みの中でサービスを利用されていることを示しているものでございます。

また、近年の少子化の進行に伴い、市内の一部の保育施設では定員を縮小する施設が出てきており、現時点でも欠員が生じている施設も見受けられているところです。

こうした実態からすれば、無償化を今実施したとしても、現場の収容能力を超えるような利用ニーズの増大がすぐ起こるような可能性は低く、受入れが困難となる事態や、直ちに保育士確保が一層困難になるとは現時点では想定をいたしておりません。

一方で、保育の質の確保は重要であることから、これまでも国の公定価格に基づく処遇等改善の活用をはじめ、保育士の処遇改善や職場環境の向上に向けた取組を進めてまいりました。今後もこういった国の制度等を活用しながら、園のほうに情報提供を行い、安定的な保

育体制の維持に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

今現在、各保育所のＩＣＴ化であったり、業務負担軽減など、対策的なことは何かされているのであれば御紹介をお願いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

ＩＣＴの整備につきましては、保育対策総合事業の中にもそのようなメニューがありまして、各園のほうがちよっと前からそういった勤怠管理であったり、子どもの入室、退室とかの管理とかされておりまして、結構そのほうは園のほうで進められているものというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

それでは、保育士確保に向けた潜在保育士の掘り起こしなど、何かされていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

こちらのほうで、市のほうが主体となって潜在保育士の掘り起こしということはいたしていないところですが、先ほど申しました保育対策総合支援事業の中で、保育補助者雇上強化事業、こちらのほうを各園に希望を調査して、そういった方を雇用される方については、国、県の補助金を受けて、嬉野市のほうでも補助金を支給しているところです。

こちらのほうについても毎年利用が高くなっております。令和７年度も５園から６人の方の補助をいたしているところですが、その中で保育資格を持っていた方が潜在保育士ということで、来年度から保育士のほうで雇用されると。今年度は補助事業でしてみたものを、来年度は正式な園の給付費として保育士となるというふうな実績も出ておりますので、この補助金を使いながら保育士の増につなげてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

今現状でしっかりされているということで安心をしております。子どもたちに関することですので、その辺のところ抜かりなくしっかりとやっていってほしいと思います。

次に、３点目の質問に移りたいと思います。

嬉野市の産業（お茶・焼き物・観光）の振興と若者の定住についてですけれども、幾ら子育て支援策を充実させても、親世代の働く場所がなければ定住に結びつかないと考えておりますが、ここで以下の質問をさせていただきます。

西九州新幹線開業後の効果を市内全域へ波及させるための具体的な戦略をどのように考えているのか、市長の経営ビジョンをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

まず、親世代の働く場所の確保、これは雇用の最大化ということでしっかりと努めてまいりたいと思います。嬉野市にまずは企業の誘致を第一義に、それが一応広域道路の整備等を見据えて実現を図っていきたいと思いますし、周辺市町に企業の誘致も踏まえて圏域での企業誘致、そういった働く場所を確保することによって市内への定住、そういったところにも続けていく必要があると思います。

また、企業誘致のみならず、地場産業の振興、農業であったり、茶業、窯業、そういった地場産業の振興にも努めていく必要があると思っております。

２つ目の西九州新幹線開業後の効果を市内全域へ波及させるための具体的な戦略ということでございますが、なかなか難しい御質問でございまして、答弁に悩めるところでございます。

経済の振興に関しましては、ヒト・モノ・カネの循環を促進させる、あるいは新幹線で訪れた方の移動の確保であったり、周辺自治体との観光地としての連携、こういったものが必要ではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

この新幹線開業後、宿泊客数であったり、観光消費額は伸びてきているわけでありましてけれども、市内への各エリア、嬉野地区、塩田地区、吉田地区などで、この人の動きがどのように動いているのかをまず把握されているのかどうかお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

現時点では具体的な動きというものは把握できておりません。

以上となります。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

その辺の動きというのは、把握しようと思ったらできるものなのでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

私どもで活用している人流データというものがございます。これを活用して動きというものを把握することは可能かと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

しようと思えばできるということで、これはここで聞いていいのかな。チャオシルのことをちょっとお伺いしたいんですけれども、私としては、やっぱりチャオシルはああやって指定管理にされて、もっともっと有効活用してほしいなと思っているわけなんですけれども、それで売上げを伸ばすことによって、市の財政負担がちょっとでも減るようなという考えでいるんですけれども、執行部としてチャオシルを観光施設と捉えられているのか、それとも資料館として捉えられているのか、まず、どのように捉えられているのかをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

チャオシルは、あくまでも資料館という位置づけで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

それでは、資料館として捉えられている以上は、観光客に向けた、誘致に向けた何か施策などは考えられないという認識なのか、それとも、あの広い駐車場をどのようにかして、もっと活用してほしいという思いがありますけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

観光施設として使わないのかということですが、あくまでも資料館という位置づけでございますけれども、それと同時に、お茶を発信する情報発信基地という役目もあるかと思っております。

また、この施設を建てるに当たりましては、地域との交流というのも目的では補助金を受けておりますので、そういった面では観光の面も持っているんだろうと思っております。

また、あの広場をどうか生かせないかということでございますけれども、その点につきましては、担当課としても十分思っているところでございますので、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

ちょっと補足をしてお伝えさせていただきます。

12月にLCA国際小学校の方に親子でお越しいただいて、チャオシルと嬉茶楽館においてお茶の釜炒り体験とか、お茶の淹れ方教室、茶染め体験というものを御体験いただきました。これは非常に好評でして、その後、旅行会社ともその部分について何とか販売につなげられないかという協議もちょっと開始をしたところでございます。そういった体験というものに関しては、非常に観光としてはポテンシャルがあるものと私どもとしては考えておりますので、その部分については今後強力にプッシュしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

観光として使っていくためにも、あそこまでの交通手段が街中からなかなかないということで、その辺も人流のデータがどのように動いているかにもよりますけれども、市内観光を嬉野地区だけに限らず、吉田地区、塩田地区までこの新幹線の効果を最大限に生かすために

は、やっぱり周遊バスなどしっかりしたデータを基に事業を展開していかないと意味がないのかなと思いますけれども、そのような2次交通網をどのようにしていこうと考えられているのか、市長の意見をお伺いしていいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

既存の公共交通のバスとの関係性もあります。そういった中で、以前から議会において周遊のタクシーとか、そういった御提案もございましたので、そういったところも踏まえながら、今現時点で私、ご当地バスということで、駅前から街中というふうなコースは持ち合わせておりますが、そこからの延長線上にそういったことが可能であれば、できる限りそういったところも検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串議員、今の質問は、産業の1番の質問をずっと行きよつとですよ。大串友則議員。

○4番（大串友則君）

そうです。大丈夫です。

○議長（田中政司君）

ですよ。大串友則議員。

○4番（大串友則君）

ぜひしっかりよろしくお願いいたします。

次に(2)番目、お茶や温泉文化、焼き物を生かした若手起業家への支援や後継者不足対策、移住・定住を促す施策の強化について、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

若手起業家への支援、後継者不足対策、また移住・定住対策ということで、特にお茶と温泉と焼き物に特化した内容ということでございます。

お茶に関しましては、引き続き支援を継続しながら、今議会の上程がされました抹茶、碾茶の工場がございますので、新しい取組として精いっぱい嬉野市として取り組んでいきたいなと思っております。

嬉野市内の茶の市場の流通の変化があるということで議員も御発言されておりましたけれども、しっかりとそういった新しい取組に挑戦することは必要かなというふうに考えております。現状維持ではなくて変化を求めること、これが発展には欠かせないのかなというところで、新しい魅力の一つとして、お茶の発展のために取組を加速させていきたいというふう

に思いますし、茶業関係者の方との連携も必要になってきますので、若手起業家に限らず、協力体制を構築していきたいと思っております。

後継者不足対策に関しましては、いろいろなあらゆる分野で必要になってきますので、お茶であれば、具体的に構想等ございませんけれども、トレーニングファームのような形の、お茶バージョンのそういうふうなことができないか、何かそういうふうな新しいアイデアも研究していきたいと思います。

移住・定住政策に関しましては、魅力あるまちづくりがまず重要だと思いますし、この豊かな自然と、また空き家等も十分にありますので、そういった空き家を生かした移住・定住対策、また、新幹線に関係いたしますけれども、新幹線のフル規格がかなえば、しっかりと遠距離通勤ということも可能になりますので、そういったところも併せて移住・定住を促していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

いろんな産業分野、農業でも、焼き物業界でも、観光分野でも、まず人手不足、人づくり、人材の確保、様々な課題が上がっておりますけれども、これは国の政策で行われている、以前も一般質問とかで言ったことがありますけれども、ここに地域おこし協力隊を使って、地場産業の継承であったり、継承型の協力対応を募集して、農業であったり、産業を担う若手作家を募って、そこに嬉野市にずっと定住していつてもらうという政策のあり方が、全国あちこちでそういう事例がたくさんありますけれども、そういう制度を使いながら人を育てていくという考え方はお持ちでないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

そういった地域おこし協力隊の活用というふうな論点だと思いますので、そういったところも、地域おこし協力隊も嬉野市、地域の方の要望というものも踏まえながら検討していきたいと思っております。

具体的なところで、私として今どうこう、どういった地域でどういった事業でというふうなことは考えておりませんが、そういったところを勉強させていただければなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

働く場所と住まう魅力は車の両輪だと思いますので、新幹線開業という百年に一度のチャンスを一過性のブームで終わらせないためにも、10年後、20年後に嬉野で働いて子どもを育ててよかったと言えるようなまちにするために、政策に尽力していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。吉田中学校の合併に対する陳情についてです。

令和7年第4回定例会において、吉田中学校のより良い未来を考える会から、吉田中学校の合併に関する陳情が提出されております。これは我々は陳情の内容は分かるんですけども、これはテレビ等でお聞きになっている皆さんは内容が分からないと思いますので、ちょっと中身を紹介させていただきます。

陳情の要旨、嬉野市では少子化が加速しており、特に吉田中学校においては、現在1クラス15名未満という状況にあります。これにより、きめ細やかな教育が提供されるという利点がある一方で、生徒たちは以下のような深刻な課題に直面しております。

1、部活動の選択肢の限定、生徒が自身の興味や適性に応じた部活動を自由に選択できず、他校の生徒と同等の多様な経験を積む機会が著しく制限されています。

2、人間関係の固定化と交流機会の不足、小学校から人間関係が固定化しやすく、新たな人間関係を構築する機会が乏しいため、友人関係の悪化時に孤立しやすい環境にあります。これらの状況は、同じ嬉野市に居住する生徒であるにもかかわらず、教育機会の不均衡を生み出していると言わざるを得ません。

先日、吉田小・中学校の保護者を対象に実施した中学校統合に関するアンケート調査では、半数以上が統合に賛成という明確な意向が示されております。

つきまして、吉田中学校と嬉野中学校の統合等、吉田在住の中学生がより多様な学びと健全な人間関係を築ける教育環境を確保するための対策について、早急に具体的な検討を進めていただくよう強く要望いたしますということで、陳情事項として、

1、吉田在住の中学生がより多様な学びと健全な人間関係を築ける教育環境を確保するための対策について協議を開始すること。

2、協議に際し、通学による保護者負担を軽減する措置を講じること。

3、協議に際し、郷土愛を育むふるさと教育の充実化を図ること。

ということで陳情書が出ております。

この陳情書が出たことによる、まず市長の所感をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

陳情書に関しましての所感ということでございますが、先ほど陳情にも述べられました現

状の弊害として、部活動の選択肢が限られているということ、また、9年間同じクラスになりますので、人間関係の固定化、交流機会の減少ということのみならず、いろいろ話を聞いておきますと、高校生ギャップといいますか、高校に入学したときに、そういった対応が、人間関係の構築が難しい生徒がいらっしゃるというようなことであったり、また、中学校の進学を見据えて保護者の方も住居を構えられるような状況に結果的になって、皮肉な状況ですけれども、今の現状が地域の過疎化に拍車をかけるような、そういうふうなところも私としては感じたところでございます。

そういったところでございますので、しっかりと教育上の効果だけでなく、先ほどおっしゃられた通学の環境の影響であったり、施設の老朽化、また、維持管理に係る費用、様々な観点からの総合的な判断が求められるというふうに認識しております。

一番大切に思うのは、やはり子どもたち、また、保護者の方も含めた将来にわたって子どもがしっかりと育まれるような、そういうふうな観点を一番最重要視していきたいというふうに思っております。

そんな中で、教育面と、また学校の統廃合ということになりますので、地域の皆様の御不安もでございます。地域の皆様との協議を、今後はそういったところが求められてくるんじゃないかなと思います。

吉田中学校に関しましては、要望の内容としましては中学校の統合ということで、小学校はそのまま維持をするというふうなところでございますので、そういったところも踏まえて、地域と協議が必要なんじゃないかなというふうに思っております。

私の所感としては以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

それでは、教育長にちょっとお伺いしたいんですけれども、これはもし仮に合併した場合、合併するということは、ただ単なる効率化だけではなく、生徒の学習環境というのにまず一番直結してくるかと思いますけれども、一方で、中学校というのは地域の核になると思います。生徒のメリットがある一方で、地域の衰退懸念などの地域住民の人の不安になる声も多々あるかと思いますが、今現状で教育長がこの陳情が出ていることに関してどのようにお考えか、お伺いしてよろしいですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議会のほうに出された陳情書の中身を見ました。その中で第1番目に飛び込んでくるのが、部活動が選べないという話でありますけれども、実は吉田中学校は、教育委員会では拠点校

方式という方式を数年前から、もう3年たちます。過去、吉田中学校の生徒さんがサッカーをやりたいということで、授業が済んだ後、嬉野中学校に来てもらって、嬉野中学校吉田のチームとしてサッカーで中体連に出た生徒さんもおられます。したがって、部活動については、県下でもいち早く拠点校方式を導入しておりまして、そういう形をしております。

それから、3年前からは吉田中の生徒さんを、塩田中と嬉野中で学習をしていただくということで、学習交流会という題目をつけて、実施要綱をつくって、年間10日以内ぐらいにして、できるだけ早い時期にということで、3年生の4月から5月にかけて、嬉野中、塩田中に担任の先生と一緒に朝から来てもらって、終日過ごして、部活動もして帰っていただくということをしようということで実施してきております。それによって、いわゆる高1ギャップの解消を図るということあたりも取り組んできているわけですね。

そういう中で、昨日が卒業式でしたので、卒業された生徒さんあたりは嬉野中に幾らか行かれるというふうなことでございまして、今、教育委員会では、次のステップとして、例えば、小さい学校は、大野原あたりはここ数年来、生徒数は減らないで横ばい状態であるわけですね。いわゆる質の高い教育をということでございますので、そういった意味で、吉田小・中学校、特に中学校においては小中連携、9か年を通して教育をしていくというので、この席ではまだ、4月1日以降になりますと具体的な方策は話はしやすいんですけども、人事を入れた形での対策を検討中でございます。したがって、6月議会にはその模様はお話ができるかと思っておりますけれども、いわゆる質の高い教育をまずやってみることが大先決ではないかと思っております。

そういう中で、先ほど市長が答えましたように、地域の皆さん方のお声を聞きながら、やはりじっくり時間をかけて、本当に中学生を嬉野に持っていった方がいいのかどうか、そこら辺は慎重に検討する必要があるかと思っております。

というのは、嬉野市ではコミュニティを導入してあります。辻議員のほうにもお答えしましたように、やっぱり学校と地域とは切っても切れない縁がありまして、学校がなくなるということはコミュニティが衰退してしまう可能性が非常に高いと思っております。そういうことからすれば、やはりこの問題は、経済的な部分、生徒数が単に減ったからといって簡単なものではないと。春日分校の閉校に当たっては10年ぐらいかかっておりますので、そういうふうに時間をかけながら、いろいろな角度から検討していく必要があるというふうに私自身は思っているところでございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

教育長のおっしゃられることはよく分かりました。

しかし、陳情が出るということは、やっぱり市民の皆様が不安に感じておられることがたくさんあるかと思います。この陳情が出たことによって、この考える会をはじめとする市民の方々と今後どのような形、結論ありきではなく、全くゼロベースのところで一から話をしていけないといけないかなと思いますけれども、市長として、この陳情が出たこの話を前に進めるのか、このまま受け止めたままでののか、どのようにしていくつもりですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

陳情を出されたということで、実際当事者としての切実な思いだというふうに認識しております。実際に話を聞いておっても、そういったところで話を伺ったところでございますし、将来の吉田地区のあり方にも関わってくると思っております。

そういったところで、まず教育長にもそういった考え方を共有しながら、共通認識としては、地域との協議が必要だというふうなところでおりますので、保護者の皆さんの御意見と合わせて、地域の皆様との協議、これが必要不可欠かなというところで思っておるところでございます。全くゼロベースということでございますので、しっかりとそこは協議をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

これも市長が政策に掲げられている市民との対話を大切にすることの一環として捉えて、今後進めていってほしいなと思います。

吉田地区にも独自の文化や歴史があり、また、子どもたちが吉田で育ってよかったなと思える吉田地区になってほしいと思いますので、しっかりと対話を重ねて前に進んでいってもらえたらなと思います。

あと教育環境のことについては、今の現状ではちょっとお話をしにくいということですので、また6月議会にでも一般質問でいろいろ聞いていきたいと思いますので、そのときはよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで大串友則議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時32分 散会